

1. 件名:「日本原燃(株)再処理施設及び MOX 施設の安全性向上評価に係る面談」

2. 日時: 令和4年10月5日(水) 13時30分~16時00分

3. 場所: 原子力規制庁 10階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社

安全・品質本部 安全推進部長 他8名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、本年3月2日の面談を踏まえ、再処理施設及び MOX 施設における安全性向上評価の取組方針等の検討状況について、当日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、日本原燃が検討を進めるに当たって留意すべき事項として、主に以下の点を伝えた。

- ・事業者の責務については、加工施設(ウラン加工施設を除く。)及び再処理施設の安全性向上評価に関する運用ガイドの総則を参考にするだけでなく、事業者としてやるべきことの全体像を押さえること。
- ・安全性向上評価の制度趣旨を踏まえ、評価対象とする事項の考え方を整理し、網羅的に評価すること。例えば、安全裕度評価における内的事象の扱いについて、初めから評価対象外とするのではなく、リスク評価の結果等を踏まえて安全性向上として安全裕度を検討することがないかを整理すること。
- ・PRA について、代表貯槽からその他への展開、内的事象 PRA から地震 PRA への展開等、PRA のモデル化及びまとめ方の検討状況を説明すること。
- ・安全性向上評価の初回届出に先立ち、新規規制基準対応の設工認を踏まえて今後申請される保安規定変更認可申請に関して、施設の状態に応じて設備に求められる状態の設定について、重大事故等対処設備に対する設定の考え方の他、本年7月3日に発生した再処理事業所の供給液槽 B の安全冷却機能の喪失事象も踏まえて、安全上重要な施設に対する設定の在り方等も検討を進めておくこと。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

7. その他

提出資料

「MOX 燃料加工施設及び再処理施設における安全性向上評価の取組みについて」

参考

- ・ 令和4年3月2日 日本原燃(株)再処理施設及びMOX施設の安全性向上評価に係る面談

<https://www2.nra.go.jp/data/000382738.pdf>

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁シミズです。それではただいまから日本原燃との面談を開始します。
0:00:07	本日は、
0:00:08	当事例と資料提出があった平成あるガイド改正に係る
0:00:14	に関して、盗取
0:00:17	面談を実施するものになります。
0:00:20	とまぎ規制庁側の出席者を紹介しますと本庁会議室から、
0:00:25	コサクオオハシタカナシフジワラシミズ
0:00:30	等その他WEBからオオオカ以上になります。それではまずは日本原燃の方から出席者の紹介をお願いします。
0:00:41	はい。日本原燃大窪でございます。日本原燃側の出席者を紹介します。安全品質本部、オオクボ、コダマだけで、
0:00:50	3名です。それから再処理事業部、ハヤミコバヤシハガ。
0:00:56	はい処理事業も三名。
0:00:58	燃料製造事業部、
0:01:00	ナカガワアボミウラ、目視の三名、以上9名で対応させていただきます。以上です。
0:01:09	はい。規制庁高橋です。それでは内容の方に入っていきたいと思っておりますけれども、前回の面談が3月2日だったということでちょっと期間が空いているということもありますが、
0:01:21	だからそこまでですね内容的にはある程度かな方向的にはある程度それ話が進んでいて、そろそろって進んでいたかと思っておりますので、今回提出いただいた資料の中でもですねちょっと思い出すが必要なポイントですとかあと、
0:01:35	特に説明書の点のところちょっとかいつまんでまず簡単にご説明をいただけますでしょうか。
0:01:44	はい。日本原燃の速水でございます。では当社の方から設置、提出いたしました資料について、ポイントとなる点を簡単にご説明をさせていただきますと思います。
0:01:55	資料はMOX燃料加工施設及び再処理施設における安全性向上評価の取り組みについてということでございます。
0:02:02	こちらのまず1ページ目の方ですね。には、はじめにでは本資料の位置付けの方を記載させていただいております。

0:02:11	本資料は、前回の面談での安全性向上評価に係る対応の全体像を整理すること、このコメントに対応するものとしてまとめさせていただいてございます。
0:02:23	同じく2ポツですね。では、安全性向上の取り組み方針を示してございまして、両括弧2行、両括弧Aの新規制基準の適合で明らかとなった施設の特徴を踏まえまして、黒枠bの方で、
0:02:37	当面の優先的な取り組み事項を記載してございます。
0:02:41	最終施設は、平常時に大気中への放出物質の放出を伴うその特徴を、これを踏まえまして、重大事故のリスク低減に加え、平常時を含む改善策を検討していくことで考えてございます。
0:02:56	最終施設において、優先的に検討する追加措置による効果等を、後ろの方ですねページ19ページのほうの別紙1に整理してございます。
0:03:05	ご説明は割愛さ。
0:03:07	加えさせていただきます。
0:03:08	から、MOX燃料加工施設については、事故時、平常時の一般報酬への影響はわずかであるということで、
0:03:16	わずかですが、歩放射線業務従事者がエイブルボックスを介して近距離で核燃料物質を取り扱うとの特徴を踏まえて、従事者に対する被ばく、被ばく線量の低減について、
0:03:28	優先的に取り組んでいくこととしております。
0:03:32	から、2ページに行きまして、3ポツ、両括弧1では、安全性向上評価の取り組み方針を示しており、基本的には、安全性向上評価に関する運用ガイドを参考としますが、
0:03:45	一部評価項目については、MOX燃料加工施設、再処理施設の安全上の特徴を考慮するとともに、最新の知見を踏まえまして、3点ですね、以下の、
0:03:56	AからCの通り実施したいというふうに考えてございます。
0:04:00	1点目は、AぽつのMOX燃料加工施設のリスク評価について、事故リスクの定住化が困難であることを踏まえて、自主的な追加措置に係る安全、
0:04:11	対策費等の信頼性の評価を行うということ。
0:04:14	2点目は、AとBポツの再処理施設の安全裕度評価、ストレステストにつきまして、
0:04:20	最終室は、実用炉と同様に、確率論的リスク評価PRAの整備を進めてございまして、ストレステストにおいても、PRAで整備する、フラジ

	リテイ評価を活用した確率論的な手法を実施して実施を用いて実施することで考えております。
0:04:37	3点目、cポツの安全裕度評価の対象事象について、安全審査を踏まえ、津波に対するストレステストは、実施をしない。
0:04:48	だから、
0:04:49	人リストの目的を踏まえまして、内の事象に対する評価も、実施しないということで考えてございます。
0:04:56	以上につきましては、現行の運用ガイドとの相違点としてまとめたものとなっております。
0:05:02	続きまして3ページ目の両括弧2ですね、下の方にあります両括弧2、リスク評価及び安全裕度評価の実施方針についてですけども、
0:05:12	まずaポツのリスク評価につきまして、
0:05:15	再処理施設では、P R A手法を用いたリスク評価を実施いたします。
0:05:20	評価対象は、誘因事象とする、内の事象、地震について。
0:05:25	評価事象である冷却機能の喪失、水素掃気機能喪失等の重大事故の発生頻度。
0:05:33	頻度と影響の積であるリスク、それから重要度等を求めることで考えております。
0:05:39	なお評価スケジュールにつきましてページ5ページのですね、両括弧、それからページ、6ページの
0:05:49	図1の方に示しておりますけども、
0:05:52	P R Aには時間を有することから、
0:05:57	事象別に言う製造定め、順次評価を進めていくことで考えております。
0:06:02	09%の創出、水素掃気機能喪失になって、
0:06:09	速水さんすいません、あの資料見てますし、前聞いた話からそんなに変わってないと思うので、ごく簡単でいいですよ。
0:06:17	はい。はい。
0:06:19	承知いたしました。
0:06:21	それではちょっと割愛をしながら説明をさせて、はい。優先的に評価を行うことで考えてございます。
0:06:28	ここにプールについて時間余裕が長いこと、それから基本的に物理的に被覆管で閉じ込められている状態で、放出の可能性、
0:06:38	安いということで、優先度を落としているということに記載してございます。
0:06:43	ただ、M O X燃料加工施設のリスク評価については、重大事故に係る生活資金とかかる安全、

0:06:49	解説の信頼度の影響、信頼度など、
0:06:53	低減度合いを評価することで考えてございます。
0:06:57	それから、7 ページ目ですね b ポツで、安全裕度評価の実施方針を整理してございます。
0:07:04	ストレステストでは、設計上の想定を超える時、外部事象に対する潜在的な学生を評価するというので、
0:07:11	最終施設は重大事故を対象とした、決定論的な手法に基づく概略評価、それから地震の場合は確率論的な手法を取り入れた評価を行います。
0:07:21	地震についてですね、P R A の整備に合わせて実施するというのですが、P R A の方の進め方に時間を整備時間を要するというので、
0:07:31	まず初回届け出時点では決定論的な評価について実施するというので、補足 1 の方ですね、下の方の補足 1 の方に記載してございます。
0:07:41	M O X 燃料加工施設は、重大事故評価を評価対象とした、等受けてるんですが、手法に基づく概略評価を実施することで考えており、
0:07:50	それから、ページ 8 ページですね、両括弧 3 で安全性向上評価の実施体制について、再処理施設を例として示してございます。
0:08:00	衛藤ポツ安全性向上としては、安全性向上の取り組みですね。
0:08:07	安全性向上の取り組みについては、保安規定に基づく保安の組織にて、P D C A サイクルをまわしていくことで、継続的な改善を図っていくと、それから安全性向上評価については、その安全性向上の取り組みの状況ですとか、
0:08:21	別途実施しますリスク評価の結果をもとに施設の安全性についての総合的な評価を行って、課題や改善点を抽出して、安全性向上の取り組みにつなげていくものとしております。
0:08:33	その体制は従来の P S R の実施体制を拡充して実施するというので、9 ページの方ですね、その安全性向上評価の実施体制、役割分担の方を記載してございます。
0:08:46	4 ポツは、安全性向上評価の届け出の記載事項を、運用ガイドの記載項目に整理をしたもので示してございます。
0:08:57	連携と発達。
0:09:01	ちょっと見ていただきたいのが 10、
0:09:03	11 ページ。
0:09:08	すいません。16 ページ目のところの 3-1-3 の一番下のですかですね、内の事象及び外部事象に係る確率リスク評価について、各施設について 1 回目で記載する事項、それから P R A 整備の進め方を含めた

0:09:24	届け出事項への記載について、こちらの方に整理をして記載をしてございます。
0:09:29	あと別紙等でございます。別紙1は、優先的に実施するとか措置の効果等をまとめたもの。
0:09:38	別紙2で、実績に講じた措置の計画実施評価と外部記載項目の関係ということで、
0:09:44	優先的に取り組む事項例にガイドの記載項目ごとに、どういったことを記載するかということを中心に整理をして記載してございます。
0:09:53	それから別紙3に、決定論的評価及びリスク評価における被ばく評価の取り扱いについてということで、決定論的評価リスク評価について、平常時、重大事故時、どういったことを、
0:10:05	評価して記載するかということを中心にまとめたものになってございます。
0:10:09	それから参考1では、内の事象PRA等地震PRAの関係についてということで、
0:10:16	本表で、差異のある部分については、地震PRAで追加で検討を必要とするような項目となってございます。
0:10:25	最後参考2で、おつりを活用したMOX燃料加工施設におけるリスク評価のイメージを示してございます。
0:10:33	すいませんちょっと簡単ではございますが説明は以上となります。
0:10:37	はい、規制庁高橋です。今、資料の全体の流れですとかまとめのポイントについてはご説明をいただいたかと思えますけれども、それで今回の資料は、これまでの面談等を踏まえて、前、
0:10:52	先ほども話がありますが全体像の方をまとめていただいたということではあるんですけども、ちょっと拝見させていただいてですね、資料からちょっと読み取りにくいところですか、ちょっと確認が必要と思われるところが、
0:11:03	ございますのでそれについてですね、少し順せ整理して確認をしたいというふうに思います。まず初めにですね、この後、資料全体が全体像を中心にまとめているところもありますので、
0:11:15	全体像に絡むところですか、或いは各評価のエネルギー体系に絡むところですね主に、
0:11:22	一井に1ポツ2交通3ポツの前半期、(1)のところですかね、のところに当たるようなところにつきまして、確認をさせていただきたいと思えます。
0:11:32	それでちょっと何か規制庁の場で確認等ある方は、よろしく申し上げます。

0:11:39	はい。規制庁大町です。
0:11:41	衛藤室長の
0:11:44	初めにのところで、丹野さんにちょっと確認をさせてください。
0:11:49	はじめにの最初の2行のところで、次に示す責任を有すると、というような記載がありまして、提供二つの丸でその不適合の内容について示していただいているんですけども、
0:12:01	こちらの内容が少し断片的かなと思ってるんですけども、2ポツ目の最後に、必要なその他必要な措置を講ずるといような話を書いてあるんですけども、
0:12:13	こういった、
0:12:15	これは書いてあるものの、ここで言ってるそのその他必要な時というのは、例えば、許認可であるとか、事業者検査保安検査、保安規定遵守とか、そういったことを含むというふうにとらえているということでしょうか。
0:12:35	はい。日本原燃の速水でございます。はい。ちょっと期さいいがですねおっしゃる通り断片的だったかなというところがございます。ご指摘の通りですね、ここではこの保安教育の充実とかって書いてますけどもそれに限らず、
0:12:50	保全とか、運転管理そういったですね、保安活動全般について、だものというふうな認識でございます。
0:12:59	はい。認識の方は理解しました。
0:13:02	続いてですけども、突っ込め、
0:13:05	規制庁コサクですけど、それを含まっていうんだったら一つ目のポツ鋭意、施設を維持することって何でわざわざこれだけ書いたんですか。
0:13:19	日本原燃の速水です。
0:13:22	今日
0:13:35	少々お待ちください。
0:13:50	あ、すいません。速水でござい。日本原燃速水でございます。ちょっとこの記載が法律だったガイドだったかの記載をちょっと引用したような形で、
0:14:00	まとめたものなので、ちょっとそういう意味で、事業者としての考え方としては、これでは十分ではなかったのかと。
0:14:07	というふうに思います。
0:14:09	規制庁コサクです。
0:14:12	なな。

0:14:14	何だったかをはっきりしていただいたらいいと思うんですけど、そのうちの文章で書いてたんだとしたら申し訳ないんですけど、
0:14:25	次、事業者として実施しなきゃいけないことはこれだけではなくて、一番大きなところでいうと保安措置だと思うんですね。それがないと設備と運用とと。
0:14:37	いうところが全体にカバーしないので、
0:14:41	その点でちょっと書き方としては、
0:14:45	あまり適切じゃないのかなと思ってますんで、もしガイドでっていうようなことだとすると、
0:14:50	今後届け出をするにあたり、何らか変えていく部分にもなってくるんだと思うんですよ。
0:15:00	その場合にワーこの状態だと。
0:15:04	語弊があるというか、誤解を生むことにもなってしまうと思うので、よくよく考えていく必要があるかなあというふうに思います。で、その点ですもんもしガイドでっていうことであると我々今後ガイドを改正する。
0:15:19	予定にしてるので、そのときに考慮していく必要があるんですけど、その点で気づき等、今あれば言っというてもらえますか。
0:15:32	はい。日本原燃の速水でございます。すいません。ちょっと確認いたしましたところちょっとガイドのソースを地区から抜き出したような形になってました。
0:15:44	ちょっとその抜き出し方がやっぱ
0:15:46	いうところも含めてですねそうすいません改めて確認をさせていただきたいと思います。おっしゃる通りごめんなさい。小浜さん、今、ガイドの総則をって言われたけどそ、どこのことですか。
0:16:01	衣装、
0:16:34	すいません。狩野。
0:16:38	U括弧を除く
0:16:41	安全性向上評価に係る運用ガイドのですね、1 ページ 11 ページ目の総則の 2 段落目ですかね。
0:16:51	はい、規制庁コサクです。わかりました
0:16:54	少しここは、
0:16:55	改善をするように検討したいと思うんですけど、これ。
0:16:58	ちなみにウラン加工なり、実用炉なりってどうなってるか、すぐわかります。
0:17:05	同様の土曜日、同じような形になってます。はい。

0:17:13	うん。
0:17:13	はい。
0:17:15	悩ましいですね。うん。わかりましたガイド他との並びもあるので、ドラスティックに変えるのは難しいかもしれませんが、いずれにしても事業者としては
0:17:28	それ以外も含めてしっかりと、
0:17:32	原子力安全を確保するための責務ということからもろもろの活動をしていくと、それに対して、工場の検討をしていくんだと、ということが漏れないように、
0:17:43	検討し、また
0:17:47	届け出の記述としても検討いただければいいかなというふうに思います。よろしくお願いします。
0:17:54	はい。日本原燃の速水でございます承知いたしました。今の件を、案件を踏まえまして今回、保安活動という全体、ちゃんと網羅した形で評価をし、
0:18:05	していくと。で、それをきちんと届け出書に記載するようにいたしたいと思います。
0:18:14	はい。
0:18:15	大橋ですけれども、もう1点、確認をしたいと思います。
0:18:20	2ページ目、下のページの2ページ目の下のところの3ポツ(1)の基本方針のところ、こちらは一応念のための確認ということなんですけども、
0:18:36	ここに書いてある
0:18:40	ガイドを参考に、
0:18:43	加工施設各ウラン加工施設除く何とかガイドを参考に実施すると、いうふうなことが書いてあるんですけども、こちらはご承知の通り現行のガイドというのを見直すことにしまして、
0:18:58	こちらを参考にするとということなら、誤りであると。
0:19:02	一応実質としてはその先行して会計しているその実用とかなんかを踏まえつつ、他処理とか、その特徴を踏まえて、
0:19:13	検討していくということで、だと思えますけどもそういった理解でよろしいでしょうか。
0:19:21	はい。日本原燃の速水でございます。はい。その理解で結構です。
0:19:27	はい。はい。
0:19:29	はい、わかりました。ありがとうございます。

0:19:34	いや。すみません。いえ、規制庁高橋です。今のちょっと関連してちょっと少し飛んでしまうところになるんですが関係者がよろしいでしょうか。
0:19:44	何の話をされようとしていますでしょうか。何だっけな、ちょっと次のところに入っちゃうんですけど。
0:19:55	私の後でいいですはい。うん。
0:19:58	すみません岡さんお願いします。はい。
0:20:00	はい。室長岡です。ちょっとその3の(1)の都築のところ、
0:20:07	3ページ目の平常時の安全性向上に係る取り組みってことが書いてあって、ここはですねF S A R、
0:20:17	の、
0:20:18	そもそもの目的と合致しないような記載になっているのでちょっと気になった次第です。
0:20:26	なぜ書いてあるかといいますと自主的な追加措置による被ばく線量の低減を期待できる場合に評価を行うと。
0:20:34	F S A Rっていうのは普段から評価をしていて、
0:20:37	その中で、
0:20:40	対して自主的、
0:20:41	2、追加措置等を考えていくっていうような活動。
0:20:46	向こうは、そもそもの目的から、ちょっと適切じゃないかなと思うんですが、その辺の認識っていかがですか。
0:20:56	日本原燃の速水でございます。ちょっと記載が誤解を招くような形になっております強化と言ってるのは診療評価等のことでもございまして、条件なり運用見直したところで、それを線量評価をしてみて効果がどうかという確認をします。
0:21:13	ということが、ここで言っているところの評価を行うということでもございます。
0:21:17	それと、別にちょっとおかしいんですけど、それとは別に、その日、日々のその保安活動とか規制の運転等の中で改善できる。
0:21:29	項目があればそこは抽出をして取り組んでいくということは、実施する考えでございます。
0:21:35	はい、成長からですわかりましたトリガーに新名の自主的な
0:21:42	措置をとった時がトリガーになるような書き方が、そのポツポツこありますのでちょっとこれはさすがに誤解を招く書き方かなと思いますので、あまりそういう書き方をしないように、
0:21:54	お願いします。

0:21:58	日本原燃速水でございます承知いたしました。
0:22:01	安倍規制庁、私からとりあえず以上です。規制庁コサクです今速水さんが言われたところ、能がポイントだろうなと思うんですけど、評価というとやっぱり全体。
0:22:11	になっちゃうんですね。いや、速水さんの今言われた実際に線量っていうような時であれば表現を変えてですね、それに限定するような形で行っていただけたらと思います。
0:22:24	特に今の部分は平常時の安全性向上に係る取り組みについてはっていう取り組み全体を指したような手法で書いちゃってるので、余計誤解されるということなので、文章書くときにはそこら辺よく注意をしてください。
0:22:42	はい。日本原燃速水でございます承知いたしました。
0:22:49	はい。規制庁高橋です続けて、私からはですね、
0:22:54	3ページのところですかね、安全裕度評価の対象のところ、これ先ほどもちょっとシェアの話があったか、説明の中で話があったかと思うんですけども、
0:23:04	内的事象は考慮しないということを、明記されて、
0:23:10	います。これ後の方の記載、8ページとかの裕度評価のその具体的などころの記載ですとか或いは補足のところでも、書かれてはいるんですけどもちょっとコメントを見ていると、
0:23:21	負担をこれもともとは保安院の時に作っていたシステム評価の視点の中で、内的事象のところも考慮するというふうになってるところを外しているんだと思うんですけども、
0:23:32	これはちょっと特に7ページの注釈なんかを見ると、他のガイドとかでも言及してないところもあるので外しますというようなちょっとそういう感じの。
0:23:43	記載になってはいるんですけども、実態としてはですね、どのように考えてこの外的事象を外したかっていうところをちょっと考えを、
0:23:51	お聞かせいただきたいんですけども。
0:24:03	日本原燃の速水でございます。内的事象につきましては、7ページにあるように、他の実用量等での実施例もない。
0:24:13	ガイドでもないですし、実施例もないということで、あと内的事象に対するストレステスト
0:24:20	といったときに、何ををもってその限界というかですね、そとと言うのがちょっと正直よくわからないというところもありまして、もともとの趣旨からしたときに、設備設計、

0:24:33	に対するその越冬がどこまで、
0:24:36	訴えられるかということがそれぞれの評価をしてきております。その趣旨から考えたときには、
0:24:42	内的事象っていうものを起因としたものっていうのはあまり馴染まないんじゃないかということで、今回、外させていただくことで考えております。
0:24:51	規制庁高橋です。結果としてですね、何ていうか内的事象が何も起こらないっていうことはあるかもしれないんですが、少なくとも例えば、事業課なんかでもですね内壁常勤で例えば重大事故が発生するところでそういう形で、
0:25:06	ある程度大きな事故に発展するようなことは考慮の中に入っているかと思うんですね。
0:25:13	そうなってくると、そういったものを含めた、全然ずれない人だけじゃなく地震とか含めてですけども、た上で全体こう考えた上で、例えば内的事象起因の場合は例えば、
0:25:25	何かその影響とか小制約が及ぶ範囲が限定されるので、その限界の見極めというのはそういう設定のところに、考える上では、最終的には、残ってないはずで外していいんだとかですね。
0:25:39	そういった考え方があるんじゃないかなと思って確認ですけども、要は確かに内的事象から限界を見つけるってどういうふうになって難しいところあるかとは思いますが、
0:25:50	そのあたりのところの考えの整理っていうのはされてますでしょうか。
0:26:00	日本原燃の速水でございます。すみませんちょっとそういった点での整理までは、現在してはおりません。
0:26:08	規制庁コサクです。ぜひしてください。
0:26:13	もうすでに2、他の事業に於いて、
0:26:19	ちょっと待ってくださいね。
0:26:23	どこ。
0:00:01	はい。
0:00:02	すみません、古作です。
0:00:06	あれ。
0:00:08	ぜひ、内的事象についての考えは整理をして欲しくて、
0:00:16	他の事業ですすでにガイドから外れている状態ではあるものですね、何で外れたのか、もともとやろうとしたことが、どういうところで手当をすることになったのかと。

0:00:26	いうことを認識をしていくことによって、評価が網羅的に確実にできるということになるので、ただやってないから外しましたと、考え漏れを生じ得るということで、よくその他のところの対応状況を、
0:00:41	勉強していただければと思います。
0:00:44	その上で先ほど高梨が言ったように、
0:00:48	再処理、
0:00:50	特に再処理においては、重大事項の発生要因として、実用炉ではあまり明示的にしてないところの、地震でどういう。
0:01:02	事象になっていくのか、内的事象でどういう事象になっていくのかという要因まで含めて整理をしてますので、それとの対応関係でフォローができてるかどうかと。
0:01:13	いうことを確認していただく必要があろうかなと思ってます。それ許可の最後ですね当初は、日本原燃の方は地震です地震ですしか言わなかったところを、
0:01:24	ちゃんと分析をして、内的というのも挙げたという経緯がありますから、そこを踏まえながらということだと思います。
0:01:32	結局わあ、
0:01:35	内的の場合は、地震起因の場合の対策の部分的な対応で済むと。
0:01:42	ということがほとんどで、
0:01:45	あとは地震では起きないけどというところでの臨界、T B P と、
0:01:50	ということだったりということで、それをそういった内的についてクリフエッジがあるのかどうかと。
0:01:59	或いはそのクリフエッジに対しての対策としてどこまで検討する必要があるかと。
0:02:05	ということだと思うんですね。で、今言った臨界T B P なんかはそもそもが発生しえないという、
0:02:14	ところの微少な部分をととは言っても、影響というところが考えられるので、
0:02:22	技術的、想定を超えて設定しましょうということでやってきているので、その点では、深掘りをする必要性は低いと。
0:02:33	ということだと思うんです。
0:02:35	そういった
0:02:38	概念をですね、一つ一つ許可で話をしたことを積み上げていって、安全性向上でどこまで議論する必要があるかと。
0:02:46	いうことをまとめていただければなというふうに思ってます。で、

0:02:52	先ほど技術的想定を超えてが臨界T B Pですし、部分受振に対して部分的ということで、
0:03:01	はい。
0:03:02	その際には部分的だからいいんだったらもうちょっと足りなくて、その時にクリフエッジとして地震動だけだと、それ。
0:03:13	耐震性を向上したらじゃあ内的に対応したことになるのかということでもないので内的議員での、
0:03:22	発生を防止する、或いは対策について確固たるものにするという信頼性向上と、
0:03:28	いう関係から、何が考えられるかというときに、
0:03:34	ストレステスト合う安全性裕度評価をしないと、ピックアップできないようなことがあるかどうかということだと思えます。
0:03:43	その辺りでいうと、P R Aでその人的な関係だとか、内の事象として発生し得る故障関係、
0:03:55	の中で、特異な特異、特異というか、何か重要度が高いっていうんですかね、というようなものがあるのかどうかでそれを潰し込む方法がどれだけあるかどうかということのような気がするんですけど。
0:04:08	そう考えるとリスク評価のところでもそもそもそういうことをやって潰し込んでいくんだと。
0:04:14	いうことになるはずで、そうすると残ったものってあるんですかっていうことだと思なので、そういったところを、
0:04:22	ほどいていってですね、結果として残らないから
0:04:27	残らないからっていうか、一通りそのリスク評価までで対策がとれるのでっていうようなことを、
0:04:34	なんじゃないかなと思うんで、その点をまず評価主体である、事業者側で認識を整理をしておいてもらおうと。
0:04:43	いうことかなと思ってます。よろしくお願いします。
0:04:49	はい。日本原燃の速水でございます。
0:04:52	ありがとうございます。そうです。おっしゃる通り、P R A評価等も含めまして全体のその安全へですね重大事故に対する内の事象起因として事象の評価を、
0:05:03	見てみて、その上でリスクごめんなさい、ストレステストとして何かこうすべきものがあるのかどうか、そういったところを踏まえ、
0:05:13	整理の方させていただきたいと思えます。

0:05:17	はい、古作ですよろしくお願いしますで、実はそういう島地震だって、P R Aの方で、フラジリティ評価があって、やっている部分を焼き直すような形で誘導評価をして、
0:05:29	いるので、何そっちはやるのにこっちはやらないんだっていう感じがあるような気もするんですけど、フラジリティ評価の場合はその先に耐震補強の議論があったりと、
0:05:40	いうことでまた別性別の断面での話を整理をするっていうことがあるんじゃないかなと思いますので、そういったところで検討を深めていただければと思います。以上です。
0:05:54	日本原燃の速水でございます。承知いたしました。
0:05:59	はい。規制庁高橋です。その他、全体にあたり、全体像に係るところ或いは全体の体系に関わるようなところで何か確認事項等ありましたらお願いします。
0:06:15	はい。規制庁高橋ですというのはもし何かあればまたちょっと戻るということでいただければと思いますがじゃさ、先に進めたいと思います。それでは次にですね、安全評価とかリスク評価の内容のところですかね、の方に、の確認の方に受移っていきたいと思います。
0:06:32	主に3先、今31のところぐらいできましたので3の(2)以降のところですかね、そのあたりの確認ということで、を中心に、確認事項ということでよろしくお願いします。
0:06:45	はい。ちょっとまずすいません統一規制庁タカナシ私から確認をさせていただきます。
0:06:51	1点目はもう本当に確認ということなんですが、4ページ目のところで、リスク評価手法のところですね。で、最初の方では学会の実施基準、
0:07:03	というのを参考にするということが書かれているんですが、M O Xの方は特に確かにP R Aやらないかというのがあるのかもしれませんが、特にこの実施基準は参照しない。
0:07:13	いうようにも見えるんですが、な、この実施基準の内容を見ますとパーツパーツではその評価の中でですね、参照的にもそういったものがあったりすると思うんですけども、
0:07:25	そのあたりというのは、どのように考えて実施標準をこの再処理の方で参照っていうな方に整理されたのかというのを、
0:07:33	越智、説明いただけますでしょうか。
0:07:41	はい。日本原燃の安保でございます。ポジティブシステムを具体的にはこういった実施基準等を使えるところがあるかと言いますので、

0:07:51	そういう使えるところについては参照して扱っていくというふうに考えております。
0:07:58	規制庁の方の使い方については理解いたします。ちょっと、ちょっとこの資料だとちょっと最初いだけのように見えるんですが量効率化ということなんで実際にやる時には、また参考としては両方に関わるような
0:08:11	説明になってればと思いますのでよろしくお願いします。
0:08:18	規制庁コサクです。
0:08:20	と脱線しますけど念のためなんですが、学会標準は学会で作ってるものとは言いつつも、委員として原燃も、
0:08:31	参画しているのではないかなと思ってまして、
0:08:35	今安保さんの方からもく済む基本的には活用すると。
0:08:40	ということでお聞きしましたが、今後、再処理のP R A等もやっていき、M O Xでも、ホールドツリーを活用していろいろと評価をしていくという実績を積んでいったところで、
0:08:54	標準に何かフィードバックをすることでかかっていうようなことって考えてるんでしょうか。
0:09:05	はい。日本原燃の速水でございます。はい。今の標準が、実用炉のベースに、最終施設等に沖縄市赤羽施設等に直したときで策定しておりますけども、
0:09:18	今後、評価をしていく中でですね、何かしら標準化しておいた方が良い事項があれば、それは標準の方に反映するような働きかけの方はしていきたいというふうに考えております。
0:09:31	はい、規制庁コサクですわかりました。まずは
0:09:35	原燃内で評価、いろいろ考えていくということだと思いますしそれと届け出されて我々も確認をすると。
0:09:43	ということだと思うんですけど、そのあたり、標準化をしていくということも含めてですね、対応、何か出てくればその都度、情報共有をしていただければと思います。以上です。
0:10:02	次は、
0:10:04	規制庁の話ですね続けて私から確認をいたします。
0:10:08	次に今一評価手法のところですがその次の評価対象のところですね、対象のところを、ざっと見ていきますと、まな板最初にしても、下各目標にしてもですね内の事象と地震が、
0:10:22	M O X側の方は、地震は安全余裕度評価ってかかっているけどそれはさておきですね、とにかく内の事象と地震ということで書かれていてですね、その他の事象ですね火山とかさ、降下火砕物とかさそういった

0:10:34	実際の許可とかで、評価されてるような、考慮されている他の次、自然事象というのが含まれてないように見えるんですが、
0:10:43	この辺りってというのは、考慮の対象になっているのかやんかというのをまずお聞かせください。
0:10:59	日本原燃の速水でございます。はい。今おっしゃいました
0:11:05	その他自然現象等ですね、につきましては、まずすべての事象を並行してするというのも難しいので、基本的に、
0:11:15	というかですねまず一般的である内の事象地震というのを最初に進めたいということでこちらの方に記載をさしていただいております。
0:11:23	その他の自然現象等につきましては衛藤他の実用炉等ですねそういった
0:11:29	進め方等を参考にしながら、段階的に整備を進めていきたいというふうに考えております。
0:11:40	以上です。
0:11:42	規制とはタカナシです。段階的に進めていくということを考え方自体はですねそれはそれで、そもそも安全性向上評価というのが可能なところから各評価していくというところがありますので、側面がありますので、それはそれであるとは思うんですけども、
0:11:58	そうすると評価対象には広く言うと、評価対象には
0:12:03	入っているという理解でよろしいでしょうかそれその上で、当面はできる、情報があったりあれば、評価するめどが立っている、内の事象ですから地震をターゲットにした。
0:12:15	取り組みをしますというそういう、
0:12:17	ことを、ここには書かれてるそういう意味で書いてるってということでしょうか。
0:12:26	規制庁の後半の方に行くと、
0:12:29	例えば、安全裕度評価でいうと、どこだったかな。
0:12:34	7、7ページのところを見ると、誘因事象で地震その他の自然現象ということで、明記されていたりするので、実際には全体としてというか、内容としては考えていくことにしているんだとは思うんですけどもちょっとその辺左のばらつきといいますか。
0:12:50	があるというか、先ほどの話ともちょっと関連するかもしれませんが、要は、考慮した上で外すのか、
0:12:57	はね返るかそういう話もあったりすると思いますので、ちょっとその辺ところは少しクリアにした方がいいかなと思って今米、確認をしてるところです。

0:13:07	はい。日本原燃の速水でございます。誘因事象の全体の枠としては自然現象等も含めたものというふうに考えていくものと思います。その上でリスク等を見ながら、
0:13:20	詳細なP R Aという形で、評価が必要かどうか、その他自然現象についてですね、必要かどうかというところを整理をしていくことで考えております。
0:13:34	規制庁コサクです。
0:13:36	必ずしも精緻なP R Aが必要と私も思わないんですけど、先ほど、さておいてと高橋が言ったM O Xの自身が安全裕度評価でと言っているのを書くのであれば、
0:13:50	再処理の方の降下火砕物だって、同じように書くんじゃないのかという気がします。
0:13:57	降下火砕物についてワー基本その対策として、地震と変わるものではなくて、
0:14:08	対応してくるんですけど、
0:14:13	故障、何だろう、対策の、
0:14:17	次。
0:14:18	昨日の
0:14:20	信頼性っていうんですかね、具体的なイベントツリーの分岐確率になると思いますけど、
0:14:26	その辺り考えると、降下火砕物の程度によって継続使用が可能か否かといったときに、
0:14:36	少し信頼性が落ちるかもしれないと。
0:14:39	いうところで数字オオオカる必要があるのかなみたいなことをP R Aをやろうとすると、
0:14:45	検討することになると思うんですね。
0:14:47	で、それがどれだけ必要なのかと。
0:14:50	いうことなんだと思うのでまずは地震を整備をしないとねというのがあって、その上で降下火砕物のところのパラメーター
0:15:01	として、帰る、どの程度か
0:15:04	帰るとしてどの程度の影響があり得るのかっていうようなことを分析しながら、必要性っていうのは考えられるんじゃないかなと、今のところ思いますけど。
0:15:16	その辺りを踏まえながら、どういうふうに取り扱っていくのかっていう方針を示していってもらえるといいのかなというふうに思います。

0:15:26	必ずしも今示せということではなくてですね、適時、どのどのタイミングで示すかも含めて、
0:15:33	検討の進め方ってということだと思いますけど、念頭に置いていただければと思います。
0:15:43	はい。日本原燃の速水でございます。はい。その他自然現象等も含むものについても、全体の大枠としては含めて、ちょっとそれをどのように、
0:15:52	衛藤、
0:15:53	表整理、評価をして示していくか等についてはちょっと今後検討した上で届け出書になるのか、別の機会になるかわかりませんがちょっとその中で、
0:16:03	示していきたいと思います。
0:16:08	コサクです。ちなみに、実用炉だと津波P R Aっていうのもや、
0:16:13	るんで、
0:16:15	下がね将来、まだ確立はされてませんが、
0:16:21	と言いつつ、
0:16:22	最初には、
0:16:24	高台なのでってということだと思うんですけどその理解でいいですか。
0:16:29	日本原燃の速水でございます。はい。実用炉は、津波のP R Aまでやってないんでしょうか。
0:16:35	やってるんでしょ。
0:16:37	津波のP R A、津波を誘因事象としてP R A評価を実施しているところもあったかと思います。
0:16:47	はい。補足です。なので、現在やってるとしても結構01の世界で、それP R Aっていうのかっていうようなレベルであってそれを向上させようねっていう議論をしてるんだと思うんですけど。
0:17:00	ここでは何も触れずに過ぎちゃってますけど、どこかでは津波はっていうのはあったかと思いますが、そこの辺りもですね、認識の
0:17:13	どういう認識で取り扱っていったのか、或いは取り扱わないと判断してるのかと、いうことを先ほどの降下火砕物の扱いとかも含めてですね、まとめていくっていうのが大事なかなと思います。
0:17:27	降下火砕物はS Aの要員にしているので、明示的に扱う必要があると思いますが、そこで扱わなかったものに対してっていう枠に、松波の場合だと入るのかなと。
0:17:39	思いますのでそういったところも網羅性という関係から、グレードに応じてまとめていくということで、

0:17:47	考えてます。
0:17:50	その上で進めていただければと思います。
0:17:56	はい。日本原燃の速水でございます。承知いたしました。
0:18:02	はい。規制庁高橋です。ちょっと補足というか、細かいところの確認経過認識の共有だけなんですけれども、今の話で要は対象に入れないという話に関連してたんですが、
0:18:15	ちょっと飛んでいただいて表1のところですね、
0:18:18	例えば今の降下物、たとえ火山とかの話になりますと、今日のとじゅ通しの12ページの敷地測定位置のところ、
0:18:27	今は気象地盤水自身、社会環境等になってんですがこれ現行の発電炉とかです加工のガイドでは火山とか入ってたりするのでそういったところを含めてということ
0:18:37	なぜ改定を含めて、改定するガイドに沿ってということなんでちょっとそういうところも認識しておいていただければということ補足のコメント提出後合わせて、同じくその表の1のところですね、こんな同じような話なんです、
0:18:51	通しの18ページの一番下ですね、4-2の安全向上計画のところ、最後の文章の中長期的な短期的及び中長期的な計画または方針というのも、
0:19:03	今の発電所とか加工のガイドではお呼びになっているので、おばあちゃん並びになっているので、ちょっとそういうところもちょっと実際やる時にはちょっと認識しておいていただければと。
0:19:13	確定じゃなくてそういう方向でちょっと多分議論されると思いますので認識しておいていただければと思います。
0:19:19	私からは以上です。
0:19:23	大川です。では、関連してリスク関係のところ、ちょっと毎回、
0:19:30	伊勢村井の度で、資料を出されていて、7面談録なんかでは、
0:19:38	各項目の検討内容を明確にすることというふうに毎回書いていて、今回少し書かれているところで関連して、4ページ目の、
0:19:48	リスク指標のリスク評価の指標を、一番下の(2)リスク指標化の指標の形づくり5ページ目のところ、この辺は、
0:19:57	記載が抜けてですね、毎回いろいろ聞きたくなってしまうんですが、ちょっと幾つかうかがわせていただきます。
0:20:06	まず、5ページ目の一行目、
0:20:09	2、発生頻度と影響の積カッコリスクというふうになっているんですが、再処理の場合、この影響ってというのはどういうものを、

0:20:19	想定していますでしょうか。
0:20:24	日本原燃の速水でございます。今現在影響として考えているのは、
0:20:30	事故が発生した時の放出放射エネルギー、それに基づく戦線。
0:20:38	線量評価。
0:20:40	天井の辺りですね、そちらに影響というふうに考えてございます。
0:20:44	はい、末岡です。碓井。
0:20:47	平常時の場合は、とかで表現していて、事故者の場合は1回きりみたいな感じになっているんですが、
0:20:55	そういった、その単位が異なる点とかはどのようなふうに、
0:21:00	考えるんでしょうか。別紙3のあたりでは、事故時と平常時で、
0:21:06	検討するみたいなことが書いてあったりもするんです。そういう点ではどう。
0:21:12	どのようなふうに整理されてくるっていうのでしょうか。
0:21:18	日本原燃の速水でございます。ちょっと最後は、届け出段階でどのようなふうに整理をするかっていうのはあるとは思いますが、今、いう、
0:21:28	これでは、結局
0:21:31	事故時は、発生頻度としてパー年アテネあたりの
0:21:35	事故の発生確率とそのときの影響ですね、線量という形で出てきますのでパー年当たりの線量というような形になるかと思えます。
0:21:45	一方平常時は、基本、運転をしますと毎年出ていくようなものになりますので、1年あたりに、線量幾らという形になるのかな。それはちょっと、
0:21:57	直接比べるのがいいのかどうか、或いは線量評価についても、今の許認可値そのものというかは、実際どうなのかっていうところも含めて、整理をしていくということで考えておりますけども、
0:22:10	そういった形で見比べたときに、どこがやはり最終施設として重要かという、そういった整理をしていくのではないかというふうに思っております。
0:22:19	はい。規制庁加賀ですそういうような考えがあるんだろうなとは思っていて、もう少しそういうことをですね、わかるように書いていただけたらよかったですという観点でした。
0:22:36	頻度、
0:22:38	という観点では
0:22:41	不確かさなんかも含んだ状態で、
0:22:45	出てくるのかなと思うんですがその辺って、

0:22:49	先ほど場面とかおっしゃってましたが、どういうふうを考え、
0:22:53	頻度っていうのを設定するんでしょうか。
0:23:05	二つのやっぱし、
0:23:07	はい。日本原燃の速水でございます。はい。おっしゃる、ご指摘の通り P R A 評価等におきましては不確かさっていうのも考慮して幅ですかね、どれぐらいの
0:23:18	幅ない予定されますというところも合わせた形での評価を考えてございます。
0:23:28	はい、規制庁かです。衛藤。
0:23:31	まず 8 製品後、5 ページ目の一行目、数、放射性物が大気にされるシナリオの発生頻度をまず、
0:23:39	定量的に想定してそれを使う。
0:23:43	影響っていうのを、被ばく量の方で、
0:23:46	線量とかで表現してで、あとはその席で、
0:23:51	検討していくというようなことという認識で、
0:23:55	よろしかったでしょうか。
0:24:01	はい。日本原燃の速水でございます。はい。その理解で結構でございます。
0:24:05	はい。失礼超過ですこの観点で、規制庁側から他に何か。
0:24:09	ありますでしょうか。
0:24:11	規制庁コサクです。ちょっと最後のところ十分聞き取れなかったので、
0:24:17	ちょっとずれちゃうかもしれないんですけど、別紙 3 の最後にわあ、平常時の線量評価の不確かさを考慮と。
0:24:27	なっていて、これは今
0:24:32	P R A やった結果も不確かさも考えますということで、一般には
0:24:39	集を評価したようなものにエラーバーを振って、表現してたりするんですけど、
0:24:47	そのエラーバーのつけ方としてはその影響の線量の方に振るのか、頻度側で振るのかと。
0:24:54	というようなことが、
0:24:56	る一かなって気がするんですけどそのあたりってどういうふうになるんでしょうか。
0:25:08	はい。日本原燃の速水でございます。エラーバーについてはその発生頻度の方に対してカバーを持つというか、エラーバーをつけるような形になります。

0:25:22	宇都コサクですそうだとすると平常時のエラーバーってのはどういうもの のなんですか。
0:25:30	日本原燃の速水でございます。平常時は歩放出量、ごめんなさい頻度と いうか、年間の処理に対して、エラーバーという形はあんまり馴染まな いと思いますのでちょっとこちらはどちらかというと、
0:25:43	線量評価の方に対して、
0:25:48	いわゆる許認可上の評価っていうのは
0:25:52	安全側に設定したE Fとかそういったもので評価をしてるんですけども それに対して、実際として考えられる値を用いた場合で、
0:26:02	それがあある程度やはり、なんすかね確定値というか、
0:26:08	というふうな扱いというのは難しいと思いますのでそこに幅を考えたと きにどれぐらいの幅に収まるかという形、そういった評価に、
0:26:16	をすることで考えてございます。
0:26:20	規制庁コサクです。
0:26:23	私のイメージしたら不確かサー等、大分レベルが違うんだなということ がわかりましたけど、今のだと評価パラメーターの中での保守性。
0:26:36	実際の中央値等、評価値、その評価で使ってるやつがどれぐらいの頻度 のところをカバーしてるのかみたいな。
0:26:48	ことを踏まえながらっていうことになるような気がするんですけど。
0:26:52	私としてはそもそももう、
0:26:58	そういった放出II、そもそもあれですよ
0:27:02	工程の動かし方によっても放出そもそもの放出が違って、それにも 相当のばらつきがあると。
0:27:09	ということだと思いますし、
0:27:14	実績として、何本もなく運転できたとしてもですね、可能性として例え ばうん。
0:27:23	1点。
0:27:24	時の異常な過渡変化みたいな、何らかのP S上の不具合があって、放出 挙動が少し、
0:27:34	揺らぎが出たと、出るというようなことも可能性としてあり得ると。
0:27:39	そういったものがどれぐらいの頻度であり得るのか、それがぼそれを防 止するためにどういう対策が追加で講じられるかっていう議論をするの にも、
0:27:49	この不確かさの評価っていうのにも入るんじゃないのかなと期待をして たんですけど。
0:27:55	そのあたりを考えるおつもりはありますか。

0:28:05	日本原燃の速水でございます。
0:28:12	すいません今のところで言うとそこまでは、と考えることでは、考えておりませんでした。
0:28:21	はい。補足です。結局ですね、一番最初に言われたように、再処理のリスクって何なのっていうと、重大事故なりそれを超えるということよりも、
0:28:34	平常時の放出の方が十分に周辺に影響を与えていて、それは洗剤ではなくても建材だと。
0:28:43	いうことなわけでその建材の量を減らすという、
0:28:47	検討が非常に大事になると。
0:28:49	いうことなのは、この資料でも明示されているということですから、それを低減するための検討というのは、そういった日常でのちょっとした不具合、
0:29:00	に対して放出量が、
0:29:03	に繋がるかどうかと。
0:29:05	というような検討が非常に大事だと思いますので、何らか検討していってもらえればなと思いますし、そういうことが検討できる手法なり、検討プロセスというのを考えていただければというふうに思ってます。以上です。
0:29:21	はい。日本原燃の速水でございます。はい。平常時の線量につきましてはそこにきい線量ですね、主に起因している核種ですとかそれが放出される場所、
0:29:33	そこで考える以上何かを考えたときにどうかというところを含めて、今後検討させていただきたいと思います。
0:29:41	はい。補足ですその点では、今リスク評価のところでは話をしましたけど、必ずしも定量的な評価をした上で検討しなくてもですね、ある一つの評価の結果プラスそういった定性的な評価も踏まえながら、
0:29:58	対策を講じていくなりその効果を示していくと。
0:30:02	いうことは可能かなとも思いますので、そういうことも、
0:30:06	含め、どういうふうに扱っていくかを考えていただければ結構かと思えます。以上です。
0:30:15	4 県の速水でございます。承知いたしました。
0:30:19	それ 10 日です。あと、関連してですね、表 1 の方、17 ページ目の、
0:30:29	ちょっと前のページから続く 3-1-3 のところの附帯事項の不足っていうところで、これも 2 回ぐらい前の面談とかでいろいろ聞いていたんですが結局、

0:30:40	どういものが報告されるのか、どうい方評価月間をされるのかって い観点がちょっと、
0:30:46	もやもやした資料に今なっていて、Aと書いてあるそのPRについて は、この段落の最後から2行目、代表貯証に対するPRA評価結果の報 告等というふうになんていて、
0:31:00	この代表貯層っていのは具体的にどうい、
0:31:05	観点で検討するの、あとそのあとどういふう追加していくのの 検討の、
0:31:10	を追加していくのっていいうようなところを少し説明していただけます でしょうか。
0:31:22	本件の会議でございます。少々お待ちください。
0:32:22	えっと、すみません、日本原燃の速水でございます。すみませんでした。 ちょっと、
0:32:29	6ページ目ですねの図1にあるスケジュールの方にはちょっと明確には 示してございませんけども、今
0:32:36	グループ1の計画機能の喪失とか水素掃気機能の創出、こちらのPRA の整備を進めておりますが、ちょっと最初の
0:32:47	表なんすかね、事故、事故の発生するとか事故を仮定する機器がたくさ んあるということもあって、まずその中でも一部ですね、
0:32:58	冷却機能喪失については、高レベル濃縮廃液貯槽、それから水素掃気機 能の喪失については、プルトニウム、植木です。一条則
0:33:11	を対象とした評価を行ったん。評価の整理を今進めているところです。
0:33:18	これらをまず代表貯層で整理をした上で、その他の、同様な設備がたく さんありますのでそれについて展開をしていくという流れで今整 理を進めておまして、
0:33:31	その最終的な取りまとめが今、
0:33:35	図1の方にありますように2024年度ぐらい。
0:33:40	を目指して今進めているところです。で、ここまでの間に、ちょっと届 け出ですね今後進行が半年以内っていのが、どのタイミングで来るか というのが明確にお示しできないところなんですけども、
0:33:53	今後の届け出の中において、この2024年度以前に、何かしらの届け出 をするにあたっては、そのPRAの整備状況として、
0:34:04	できてるのであれば、代表貯層だけの評価、そういったものについて も、お示しをするということで、できているものをできるだけ記載をし ていくということで今、
0:34:18	17ページの方のなお書きのほうを記載してございます。

0:34:23	はい、規制庁課です。で、今おっしゃったような代表長層を、
0:34:28	P R Aとしてまず評価した結果、
0:34:31	に基づいて次、もう、
0:34:34	他の貯蔵とかはどういうふうに、
0:34:38	評価していく。
0:34:40	のかとかそういうその流れみたいなものを少し説明いただけますでしょうか。
0:34:46	日本原燃の速水でございます。はい。
0:34:50	説明をした通りで
0:34:53	ほかの貯槽についても、
0:34:56	同じようなP R Aモデルを組んで評価をしていくと、いうことを、2024年の目標に今進めているところです。
0:35:06	規制庁コサクです。ちょっと補足する等、今言われたことだとあれですか貯層ごと2、起因事象を設定し、
0:35:16	それぞれの議員ごとにイベントツリーをつくり、
0:35:20	ということだってことですかね。
0:35:24	日本原燃の速水でございます。はい。貯層というかまけ結果事象というんですかねそれが異なるっていうか貯層別に異なるので、それぞれにモデルを組むような形になります。
0:35:36	規制庁コサクです。で、それぞれ結局纏りあイベントツリーつくらなきゃいけないくて、それで放出に至るみたいな時には、それぞれでの放出量が出てくるから影響評価をそれぞれしていくと。
0:35:50	いう。
0:35:52	ことで相当の足し算をしなきゃいけないということのように思うんですけど。
0:36:00	と言いつつ、対策としてはグループ機器グループでやっていたりということがあって、
0:36:05	或いは影響、
0:36:09	安全冷却形態あれば共通だったりということで、
0:36:15	その辺りはイベントツリーはそれぞれではあるものの同じパラメーターが入ると。
0:36:22	いうことで変えるべきところを変えていくっていう感じになると思えばいいんですか。
0:36:30	はい。日本原燃の速水でございます。はい。ここのモデルの組み方はおっしゃる通り、共通する部分はそのまま使って、違うところを変えていくような形で、

0:36:40	モデルを組んでいくことになります。
0:36:46	はい。補足です。そうして、
0:36:49	全体足し算していく形になりつつII A機器ごとでその重要度とかを表した時にわあ、あちこちに登場する機器になってくるわけですけど、
0:37:02	結局はその足し算をして評価をしたすれば、
0:37:07	その機器の重要度っていうのは全体のイベントツリーからまとまってくるということでもいいんですかね。
0:37:15	日本原燃の速水でございます。そこはちょっと、
0:37:19	工夫が必要とか今、実はそこ、正直悩んでいるところでもあって、共通でてくるような設備に対して重要度をどのように設定するのがいいのかっていうところは、ちょっと
0:37:32	今、検討中のところで、最終的にはそれも含めて、受冷却機能喪失時所としたときに、どこが
0:37:43	どういった結果になってどこが事故、
0:37:47	は、対策上重要なところかっていうところの同定ができるようにということ今検討を進めております。
0:37:57	私自身ワーリスク評価コードを触ったわけではなくて概念的にお聞きしてるだけなんですけど、
0:38:05	基本的には幾つかのイベントツリーで同じデータを使うというようなものは、
0:38:13	システム上も同じデータになってないと、この機器が壊れた場合っていうインプットをしたと。
0:38:20	インプットしようとしたときに、複数の操作が入るとかってなると、非常に運用しにくい。
0:38:27	モデルになっと思うんですね。
0:38:29	そういったことも踏まえる等、まず、
0:38:33	整備していくのは順々にということではあると思うんですが、行動モデルとしては一体になっていかないと。
0:38:41	そういった評価に使いにくいものになっちゃうかなと思うんですけどそのあたりはどういう感じなんでしょうか。
0:38:49	すいません日本原燃の速水でございます。ちょっと説明が
0:38:54	適切じゃなかったんですけどおっしゃる通り、最終的な評価モデルという構造の中での扱いが一つになると思っておりまして、そのために、まずは、
0:39:06	基本の形として、代表市町村をやった上で、それを薩長層にも展開、モデルを拡張するといった方がいいんですかね、拡張するような形で、

0:39:18	整理を進めていくというふうに考えてございます。
0:39:21	はい。規制庁コサクです。わかりました。で、先ほど加茂
0:39:27	何ですかね着手する順番っていうか全体の流れみたいなことをお聞きしましたけど、
0:39:35	冷却機能ソースにおいても、
0:39:39	ガラス固化建屋とか、結構重要な建屋貯層と、放出量多く、
0:39:48	なるような貯槽というのが多分スタートなんだろうなと思うんですけど。
0:39:54	着手の順番っていうのはその機器グループにあるのを一式なめた上で次の機器グループというふうな感じになるんですかねそれともなるべく、
0:40:06	早めに整備をしていくということから、
0:40:09	機器グループごとに代表貯層を、
0:40:12	取って行ってなるべく整備して行って、最後貯層を出していくということなのかどっちの方向ですか。
0:40:32	日本例のハヤミでございます。今の進め方としては、まず代表1貯層を、清のモデルを整理をしているところで、
0:40:43	そのあとは11番というのはあまりなくて、他の層へと全体を含めて全体を整理をするというような形で考えてございます。その中に、
0:40:55	どういった順番でっていうところまでは、特段考えておりませんでしたけど基本的には、
0:41:00	機器グループで蒸発乾固の場合である、グループごとに整備をしていくことになるんだろうなと。
0:41:11	はい。補足です。そうですね。確かに対策機機能、重要度というのか
0:41:20	効果ということを見ようとすると、機器グループまとめておかないと、効果が見れないので、
0:41:28	それを後回しにしてしまうと結局アウトプットが何も出ないということになっちゃうのかなと思うので、確かにそうかなというふうには思いました。で、一方で機器グループが変わる等、
0:41:40	結構そのパラメータを変えなきゃいけない項目も多くなるので、
0:41:44	その点で作業見積もりとかっていうのをしていただきながら、計画をしていされるのが実務的にはですね。
0:41:54	必要なのかなというふうに思いました。で、何で今お聞きしたかっていうと、届け出の時期に応じてその時の状況をといたときに、
0:42:05	せっかくここまではやってるけどちょっとまとめめいて提示っていうわけにもいかないっていう部分が結構出てきちゃうような気もするので、

0:42:12	なるべく出すという方向カラー、どういうふうに着手していくと、その時点のものをなるべく出せるという形になるのかなということで、お聞きしました。そういった視点も含め最後、作業計画を立てていただければと思います。以上です。
0:42:32	日本原燃の速水でございます。承知いたしました。
0:42:37	規制庁の岡です。今のちょっと関連して元の説明のところでも少し聞き直したかったこともあったんですが、結局 2024 年度の届け出っていうふうに図 1 の方で書いてある部分、
0:42:49	では、代表一木麻生のものが、報告されるってということですかそれとも今おっしゃったような機器グループでの報告になるとそういうふうにおっしゃったんでしょうか。
0:43:04	日本原燃の速水でございます。すいません。2024 年、
0:43:08	時点での届け出としては、この冷却機能喪失事象全体ですね、機器あそこにいる 50 何基金分を含めた、
0:43:19	結果で、
0:43:22	を、評価を示しするというところで今進めているところでございます。
0:43:27	はい、清長からわかりましたその他、その他は。
0:43:31	グループ、
0:43:33	村井で出されるということで、それであればかなりのところまでいろいろ、
0:43:39	変更されると思うんで、
0:43:43	ちょっとウォッチしました。ちょっと瑣末な話になるかもしれないんですが今グループごとにおっしゃってましたが一つ一つの貯槽、
0:43:52	大きさとか誤開熱なんかも違って結局ヘディングの順番なんかは、
0:43:58	貯層ごとに何か、
0:44:00	減るんじゃないかなと思ってデータベースは一緒だったの。
0:44:03	キシノのデータベースなんかは一緒だとして、理由の順番なんかが変わるので結局、何かまとめ方が、
0:44:11	そんな
0:44:12	グループっていう感じになるのかなってちょっと思っていたんですがその辺ってなんか。
0:44:17	お考え等も整理ついているんでしょうか。
0:44:24	日本原燃の速水でございます。少々お待ちください。
0:44:35	イメージ感が違うんだよね。はい。多分、同じグループというか、ある程度グループ分けができて、その中で、全部必要なものとか、これはいらぬものっていうのはちょっと、

0:44:46	あったりするのかなっていうのはあると思うんですけど。
0:44:59	やっぱ次目指して、
0:45:02	冷却とか早期おそらくある程度パターン化できるようなイメージがあるんですが、規制規制庁コサクです。P R Aのモデル、下の内容、
0:45:14	の肝のような気がするので、
0:45:17	口頭でっていうのもなかなか難しいところがあるんじゃないのかなという気がします。今の話でいうと、
0:45:24	機器の故障確率みたいなところワグループで、共通で使うものなので同じ数字が入ると。
0:45:33	ということだと思いますけど。
0:45:35	それが必要な時間、使命時間というのかの
0:45:42	ものが貯層ごとに違うということがあって、有効性評価の場合は、グループの中の最短のところまで話をしてしまってるんですけど、
0:45:53	P R Aの場合本当にそれでいいのかと。
0:45:56	いうところもあるんじゃないのかなと思言います。
0:46:00	そういったところをどう考えるんだによってパラメーターの入れ方、
0:46:05	なりモデルの作り方っていうのが変わってくると思うので、そういったところの考えモデル化をこういうふうにやっていってます。先ほどの貯層ごとにイベントツリー作ってみたいなのも含めてですね。
0:46:17	その辺り少し、こんなふうを考えてますっていうのをまとめていただけるといいのかなというふうにも思いますけどいかがでしょうか。
0:46:27	日本原燃の速水でございます。ちょっと複数貯槽についてどうするかっていうのは、ちょっとまさに今、いろいろ検討しているところで、まだこれというふうに決まったところがないというのが実態です。ちょっとその辺含めて、
0:46:41	今後検討を進めていきたいと思言います。
0:46:45	はい、規制庁課ですありがとうございます。では、またその辺がわかるようなものを、準備できたら結構ですので、確認させていただきます。
0:46:56	あと、地震P R Aについて、
0:47:00	内的の方でまず初めに、整備して、インプット情報とか事故シナリオをベースに、土地自身の方に発展していくっていうふうに、
0:47:10	されていてこれに関しても、ちょっとそのシナリオの追加っていうことが参考1なんかでは書いてあるんですが、
0:47:18	具体的にどういうふうに、
0:47:21	順番にやっていくのかっていう少し、もう少し具体的な話をうかがわせていただけますでしょうか。

0:47:39	日本原燃の話でございます。すいませんちょっと質問をもう一度お願い できませんでしょうか。はい。24 ページ目の参考 1 なんかで、
0:47:56	(3) 事故シナリオの 2 行目ですね。衛藤。
0:48:01	内の事象 P R A では f a l s e 抜き本訴訟を考慮したシナリオを追加し て評価するというふうに、
0:48:08	何か基準をしていくようなイメージを、
0:48:12	記載されているんですが、
0:48:14	だって、具体的には内堰のものから、結構いろいろ、
0:48:20	変わってくるんじゃないかなというところもあって、単純に後退してい くってという感じでもない。
0:48:28	思うんですが、この辺の考え方、内的と地震の内的から地震へのこのシ ナリオの追加の仕方っていうのを、
0:48:37	具体的にどういうふうにされるのかっていうそのイメージみたいなもの を伺っていただければと思った次第なんですけど、古作です。ちょっと補 足すると、イベントツリーとして変えるものがあるのかということと、 フォルトツリーで変わるところということだと思うんですね。
0:48:53	で、ここでまず言われた、考慮しない機器の損傷云々っていうのは、ま ずはフォルトツリーが変わって考慮しなかったものが入ってくるから確 率が上がるのかどうかと。
0:49:05	というようなことはあると思うんですけど、その考慮によってイベントツ リーが変わるといえることがあるとまたそのシナリオが追加になってと。
0:49:15	ということになるような気もするんですが、これはどっち側なのか或いは 両側なのか、辺りをまずお聞きできればと思います。
0:49:27	日本語的にはですねシナリオと言われるとイベントツリーのような気が しちゃうんですけど、
0:49:32	何となくフォルトツリーもないとおかしいよねって M a a S フォルトツ リーがあってのイベントツリーの中の分岐確率なんだっていうのでまと めてますっていうならそれはそれで、
0:49:42	なのかもしれませんが、まずは状況を教えてください。
0:49:49	はい。日本原燃の速水でございます。ちょっと
0:49:52	主事、地震 P R A はちょっとまだまだこれからというところなんですけ ども、
0:49:57	まずフォルトツリーでいうと、内の事象では考慮していない機器の損 傷等ですね貯槽の損傷確率とかですねそういったところも入ってきます ので、
0:50:10	そういった点で物理の方は変わってきます。

0:50:13	で、そう考えたときにイベントツリーのほうでも、内の事象の方では考慮しなかったような、放出パスというところが出てくると思いますのでそういったものを考えてイベントツリーについても、必要なところを追加をしていくという、
0:50:30	作業が発生すると考えてございます。
0:50:36	規制庁コサクです。今の追加の放出パスと言われたところでいうと、
0:50:42	内的ではこっ賞のパスを入れ、損傷のパスを入れてなかったような、換気系で破断があって、地上放出モードに変わるみたいな。
0:50:54	ことってことですかね。
0:50:58	日本原燃速水でございます。はい。そういったものであるとか貯層漏えいみたいなものも、場合によっては、
0:51:06	考慮していく必要があるのかなというふうに思っております。
0:51:14	規制庁コサクです大体、何を言わんとしてるのかわかりました。岡さんいかがでしょう。
0:51:20	入って、私も、
0:51:22	規制庁かです私も大体は理解したんですが、ちょっと、
0:51:27	これから、
0:51:28	整理されるっていうことで、もう少し具体的に、はい。
0:51:34	河瀬でいただければなと思った次第。
0:51:37	核燃料施設監視部門との面談で今いろいろと
0:51:41	P R A の D たとかですね下の、
0:51:45	いろいろ面談されていると思うんですがその中で、
0:51:49	みどりフェアで裸の P R A で安全系 1 系統機能喪失を起因事象として整備しているっていうふうに聞いていたと。
0:51:58	ということでしたがこれ、これは
0:52:02	こちらの P R A の方、セコム の P R A でも、
0:52:05	同様の考えで進めているんでしょうか。
0:52:33	予定が 30 分。
0:52:40	日本原燃の範囲でございます。今のところの整備としては 1 系列で整理をしてございますけども、
0:52:50	共通要因の考え方ではないんですけど、そういったところも考えたときに、ちょっとモデルをどうするかについては、今、検討しているところです。
0:53:01	はい、布施長官、わかりました。まさしくその共通要因故障とか、どういふふうに陳腐に表現されるのかなというところなので、また引き続き
0:53:09	結果の面談でも結構ですので、こちらの方も、

0:53:14	複踏まえんというふうに考えていくかっていうのはそうだ。
0:53:18	うかがわせていただければと思います。
0:53:21	あと、安全裕度評価等、P R Aとの関係、少し確認させていただきたいところが、
0:53:30	ありまして、例えば7ページ目の、
0:53:38	安全誘導評価の1回目で、概略評価というふうに書かれているところと、
0:53:45	で、リスク評価の方は、
0:53:51	連絡票かとかそういうのはないっていう状況でこれって、
0:53:55	どんな
0:53:57	リスク評価の方でも概略評価的なものはできないんでしょうかということなんですが、ここの整合性が微妙に他もとれてないところがありまして、
0:54:09	どういう考えなのかうかがわせていただきました。
0:54:20	日本原燃中居でございます。
0:54:24	まず安全裕度評価につきましては、先ほどもありました地震P R Aの
0:54:32	使っているフラジリティ評価等を活用して、
0:54:35	実施をすることで考えておりましたけどもそうするとその間ですね非常に時間が空いてしまうということもありますので、まず初回のところで、
0:54:47	その時点でできる評価として、従来の決定論的な評価っていうのを利用したもので整理をさせて示して、させていただきたいというふうに考えておりました。
0:54:59	リスク評価につきましては、この何ですかね、いわゆる、
0:55:07	評価。
0:55:09	という、何か値を出すとかそういうものはございませんけども、1回目の時点でのその時点でのリスクに対する認識っていうんですかね、そういったものを整理をしてしお示しさせていただくということで、
0:55:23	それぞれその時点でできるものをちょっと、
0:55:26	届け出の方に記載をさせていただくということで考えてございました。
0:55:31	はい、末岡です。わかりましたでも、進捗次第では、
0:55:36	もう少し、
0:55:38	リスク評価なあ、右、
0:55:43	検討した結果のようなものも考慮できるんじゃないかなと思いますので、その時次第ではあるんですが、その進捗進捗で、

0:55:52	検討いただくのがいいんじゃないかなと思いました。これに関して、規制庁からほかに何かあります。
0:56:00	ないようでしたら委員会とT P Pは、先ほどもちょっと議論があって内的評価だけっていうことを、
0:56:09	でしたが、最後のF - VとかレーダーだけV r A Wを、
0:56:15	各部署合算で求める。
0:56:18	はい。
0:56:21	同じ基準で比較できるものなのかと、まず合算。
0:56:26	して求めるようなそういう表現の仕方をする。
0:56:29	でしょうか。最低値とか外的とか全部進めて、合算で出すとかそういう、
0:56:35	まとめ方なんでしょうか。
0:56:42	すいません日本原燃の速水でございます。今考えているのは例えば、内的P R Aについては、冷却機能喪失、それからその他委員会、T B P等でございますけども、
0:56:56	それらの
0:56:59	リスクですね発生頻度と、その影響で線量ですね線量を考慮したリスクという形で表現をすることで、事象間でも同じ費用で
0:57:13	どこが重要かというのを見れるようにしたいと、守っ合算
0:57:17	という、
0:57:18	森川、すいませんコサクです。同じ指標で見れますって言うけども、それはあくまで単位としてはシーベルトパーイヤーみたいなことになってですね、ファイアーの意味は、
0:57:31	年間なのか、頻度なのかっていう意味合いが平常時と事故では違うということではありましたけど、なるんですが、重要度になると、その変化分っていう話をしなくちゃいけないで、
0:57:48	その時2、臨界の場合は他の事象とは関連しないっていうことかもしれないんですけど、でも
0:57:58	すいません名前忘れちゃった、廃ガス貯留設備ですかね。
0:58:02	ウワー、T B Pとセットだし、
0:58:08	電源系とかって意味だと全体にかかるしというようなこともあって、この事象ではとかっていってもしょがない部分があると思うんですよね。そうすると、何らかその全体としての重要度っていうのを話をする必要があるんじゃないのかなと思ってたんですけど。
0:58:25	そういうことは考えてないってことですかね。
0:58:31	合算すればできるとかってたんですけど。

0:58:45	日本原燃の速水でございます。江藤。ちょっとその辺も含めて、結局冷却機能喪失で複数ある貯槽等を求めるのと、同じような話になるんですけど、そういった、
0:58:59	衛藤福土。
0:59:02	なんすかね。いろいろマルチユニット的なところをどうまとめていくかというところについては今検討中ですのでその中に含めて、董事長間での
0:59:13	ものについても、江藤副
0:59:16	整理をさせていただきたいと考えております。
0:59:22	はい。古作です。今言っていてふとすいません余計なことまで思いついちゃったんですけど、重大事項。
0:59:30	有効性評価の時には同時発生も、
0:59:34	考えていて、それにその影響はあまり大きなものはなかったとは思いますが、
0:59:41	そこは特に大きなのは、このグループ1になってる冷却機能ソースと水素掃気ソースですけど、
0:59:49	ここはその連携みたいなことを考えてるのかそれぞれなのかっていうのはどうなってます。
1:00:17	すいません。日本原燃の速水でございます。ちょっと、ちょっとまだそこは検討中です。はい。コサクですそうですね。そうだと思います。
1:00:26	それも、まずはここやって、そういった、追加であり得るもの、関連性のあるというものについてどう分析するのかっていったことを考えていただければいいんだと思います。
1:00:40	それもある意味、不確かさというところちょっと語弊があるのではありますけど、評価上こういうふうに扱えば
1:00:49	それに対する対応もとれますというふうに言っていたらいいんじゃないかなと思いますので、検討していただければと思います。
1:01:00	日本現範囲でございます。承知いたしました。
1:01:03	提起する超過です。あと、P R Aの作業工程みたいな話のところ5ページ目とか6ページ目の辺りなんですけど、と。
1:01:12	まず、地震P R Aは、やっぱり再処理施設で一番大きい注目点だと思うんですが、その地震P R Aに至るまでの間に、これ最短のスケジュールになっているのかっていうところ。
1:01:27	変わらせていただきたいんですが、今までちょっと、

1:01:34	はい。日本原燃の速水でございます。はい。一応やはり内的でまず整理をしたものをそれを使っていくことが合理的というふうに考えてございます。結局、
1:01:45	一つ一つ先ほど言ったように1貯槽からくみ上げてって、それを拡張して、あとは地震に、的地震の場合を含めて、モデル化を、
1:01:55	うん。
1:01:56	同モデルを見直し、いくというような形になるかと思いますので、スケジュール的には、今の、その方が最短になるようなものというふうに意識をさせていただきます。
1:02:07	はい、規制庁課ですわかりましたそういった観点では、今聞いていてそうかもなというところがありましたので、はい、承知しました。
1:02:18	また説明のところだけです。どうぞ。すいません今の点で、先ほどの話から、
1:02:26	地震P R Aでやらなきゃいけないことっていうのはわかったんですけど、
1:02:30	その着手時期がこの表妥当。
1:02:34	今年どうの、後半、
1:02:36	からと。
1:02:37	いうこと先ほど言ったどこの部分をどう追加していくのかということを検討していくと。
1:02:44	いうことなんだと思うんですね。で、もう、線表能ちょうどスタート時点にはなっているので、着色ではないかみたいなことを、
1:02:55	前倒しでやれることはないかと言ってもあまりしょうがないような気はするんですけど、先ほどの話から、どういうふうに入れていくんだ、シナリオとして不足はないかというようなこと。
1:03:06	早めに上げていって、内的と並行してやれるものについては23年度24年度やっていって、合体させていくと。
1:03:18	合体じゃないか、内的のものに
1:03:25	で一たとして、抱き合わせていって、地震P R Aとしての全体を作り上げていくと。
1:03:31	いうことなんだと思いますので、今後の情報提示にあっては、そこら辺の内容をもう少し噛み砕いて見えてくると。
1:03:42	進捗っていうのがわかるかなと。
1:03:44	そのP R Aの程度感といったところもわかるようわかるようになるのかなと思いますので、今後の説明として、
1:03:54	検討いただければと思います。

1:04:00	日本原燃の速水でございます。はい。今後、説明においてそういったところを留意していきたいと思います。
1:04:07	はい。規制庁岡です。
1:04:09	よろしくお願いします。5 ページ目の（イ）実施スケジュールの再処理施設の、具体的にはここに書いてあるところで、委員会及びT B P に関しては事故時の潜在的影響が小さいだけ。
1:04:22	しか書いてないんですが、これは前回の面談録でS F P についていろいろ説明すること。
1:04:32	相当S F P だけ
1:04:34	谷内と書いてあるイメージで臨界及びT B P が全然説明がないような、
1:04:39	気がするんですが、まずこの辺、どういうふうに、
1:04:43	検討されているのか、なんでこの辺のタイミングなのかっていうところを少し、
1:04:49	言うを聞かせていただけますでしょうか。
1:04:55	日本原燃の速水でございます。はい。ちょっと臨界P とプールS F P のバランスが悪いのはちょっと、
1:05:06	ご指摘の通り、メンバーのコメントを踏まえて拡張したってところで、
1:05:11	少し記載程度が異なっております。
1:05:14	やはり基本的に全体、
1:05:17	基本的な進め方としては、同じ並行していろんな事象をやっていくというの、手戻りという考えたときには合理的ではないのでまず内の事象を
1:05:28	の取り入れ機能喪失訴訟機能を、
1:05:33	進めて、ある程度そのモデル、組み方等にメールが立ったところで着手をしたいというふうに考えてございまして、そういう意味で影響が小さい委員会、
1:05:44	評価T B P、結局、モデルもそれほど大きくならないというふうに思っていますのでそちらは少しあとせえっと整理をしていくということで考えてございます。
1:05:57	はい、鶴岡です。そういったところをこの潜在的影響というふうにかかれても具体的に何をイメージしているのかな。このW o r d でなければ少し、
1:06:08	わかりづらかったので、
1:06:10	そういったところを説明いただいたか、いただくのがよかったなと思います、S F P の話なんです。

1:06:19	ちょっとまずは、いろいろ時間余裕とか、
1:06:24	こっちフッ化で閉じ込められているというふうには書いてあるんですが、
1:06:29	もう少し定量的に記載してもらいたいっていう、
1:06:35	のがまず1点。
1:06:38	今の書き方だとちょっと、
1:06:40	ただ、市長だけしているような感じがあるので、それに対する根拠みたいなものをちゃんと書いていただきたいっていうのが1点と、
1:06:53	通す。
1:06:56	その重要度みたいなものを、もう少し許可とかの観点で、許可との関係の観点で、頻度とか影響とか、
1:07:05	そういったものも書いてもらってそれで理由になるのかなと。
1:07:09	と思いますがまずその辺の認識はいかがですか。
1:07:17	はい。日本原燃の速水でございます。はい。ご指摘の通り、今、定量的な数値というのが特に記載をしてございませんでしたので、当間。
1:07:28	現状でのプールの沸騰の時間余裕として評価をしておりましたし、提供という観点では、
1:07:38	終わりました。
1:07:40	でしょ。
1:07:42	ちょっと線量は多分出してはいないと思うんですけども、もう少し何かしか書けないかというところで、検討させていただきたいと思います。
1:07:52	はい、江藤です。お願いします。小阪です。すいません線量までいなくても、放出量の関係では有効性評価で出ているので、その点で影響の程度感っていうのは、話をさせていただけるんだと思います。で、
1:08:06	頻度のほうも先ほどのその時間余裕なりからが、数字として言わないまでも、程度感っていうのはそれぞれ、
1:08:15	何て言うんすかね、優先度みたいなところの、に繋がる程度、
1:08:21	現状の有効性評価の情報からいえると思いますので、それで整理していただければと思います。
1:08:31	日本原燃榎並でございます承知いたしました。
1:08:35	規制庁岡です。あと図1の方で発電の実施状況に応じて検討というふうに注釈が打ってあって、具体的な線引きはないんですがこの発電の実施状況っていうところも、
1:08:49	少し説明、例えば現状こんなふう考えられていてこの辺に線が来るとか、少し説明をしっかりと
1:08:57	してもらいたかったなと思う次第ですがそういう情報って、

1:09:03	おかけますでしょうか。
1:09:08	日本原燃の速水でございます。実用炉の状況等については届け出の内容等を確認しながら進めているところですけど、ちょっと
1:09:18	当社の資料に、実用炉が今こういうふうな進め方になっていますっていうところまで、にくいので現行の届け出の仲西春名氏っていうぐらいであれば記載ができるかなというふうに思っております。
1:09:32	はい。規制庁、岡田ですオープンな情報で当然結構ですし、あといろいろ活動の方々も、
1:09:41	出向されてルートということも保有面談の場なんかで、少し発電炉ではこういうふうに考えられてますっていうようなことを、
1:09:50	話していただくことは可能なかなと思った次第です無理のない程度で結構ですが、よろしく願います。コサクです届け出になくてもですね、
1:10:02	宛名だったり、或いは安全向上でのうまし規制委員会のところで社長なり何なりが取り組み状況を説明していると。
1:10:12	いう中に、将来のことが入っている場合があると思いますので、そういうのを踏まえながら対応いただければと思います。そういった情報の入手の仕方っていうのは今大岡が言ったように、
1:10:24	いろんなパスがあって、し入手できるものだと思いますので対応よろしく願います。
1:10:33	人間の範囲でございます承知いたしました。
1:10:37	静岡です。あと、5ページ目の下の方を、今後、6年程度かけて、各種重大事故のっていうところ。
1:10:47	重大事故のという印事象ごとに、元の評価から5年ごとまたは待機な工事っていうふうになっていてこの重大事故元誘因事象ごとっていう、
1:10:58	のの総務関係というか、
1:11:01	この辺って一体として管理するものかなと思うんですがこれ、これが後、
1:11:07	の関係っていうのをまず、
1:11:08	うかがわせていただけました。なぜこういう表現にした後、
1:11:16	日本原燃の速水でございます。ちょっとここの記載はその6ページ。
1:11:22	-11にあるようにグループ123%と、それから地震というふうに分けさせておまして、分けさせていただいておまして、それで届け出のタイミングがちょっと今変わってくるというところもあり、
1:11:36	それにしたがつて5年ごとということ記載をさせていただいておりました。

1:11:42	ご指摘のように、
1:11:46	そうは言いつつ、それぞれ特段単独でやっていしていくものかという話もございますのでちょっとこの辺は江藤今
1:11:56	初回以降の届け出の仕方については、また改めて、ちょっと検討させていただきたいと思います。
1:12:03	はい、鶴岡です。どんどん整備が進んでいくとこの辺はどんどん密接な関係があって、片方をいじったらもう片方も影響を受けるみたいなことになるという、
1:12:15	いうふうに考えてますので、
1:12:18	その辺も踏まえた表現に、
1:12:20	勘違いしない表現にしたほうがいいかなと思いますので、よろしく願いします。
1:12:30	リスク関係私から以上です。話紹介します。はい。規制庁高橋です。すいませんリスク関係ちょっと補足的に、私からも1点だけちょっと先ほど、
1:12:41	話の中で重要度Fや駄目とかいうような評価の話とかですね、或いはリスク評価をどういうふうに進めていくのかみたいな話があったのに関連してなんですがちょっと19ページの
1:12:51	別紙の1のところ、
1:12:53	優先的に検討する、項目の効果等ということで整理されている表があると思うんですけども、
1:13:00	その一番下のところで、重大事故等対処基準における操作信頼性向上の検討というところがあって、その目的ですね、2、事故対策をしている重要な操作を特定するというのがあるんですが、
1:13:13	これ優先的にやっていくとなると、PRAの整備と並行しながら進めていくというところになっていくと、こういう重要なこと特定するっていうのが、例えば重要度とかそういう考え方がなかなか、
1:13:25	まとまっていない段階からも検討しなきゃいけないのかなっていうようなイメージもあるんですが、その辺りっていうのはどういうふうに行っていくっていうふうに考えてるのかっていうのをちょっと、
1:13:35	ご説明していただけますでしょうか。或いは小括弧して期待される効果って書いてあるので、優先的に検討する効果の最終的なターゲットとして特融することを考えてるっていう意味なのか、かもしれないけどその辺のところも含めてちょっと。
1:13:48	説明をお願いします。

1:13:53	日本原燃の速水でございます。はい。ご指摘の通り確かヒアリングか、整理が進まない中でちょっとこれがどこまでできるのかっていうところがあります。今考えておりましたのは、
1:14:04	今まで整備した中でも、こういったところが、知見として、
1:14:10	重要というか操作として重要なところっていうのが、肥大化というそう いった、
1:14:14	整理ができないかということで考えてございます。そういったものをち よっと早期にやることで、豊田地区対象についてはまだ
1:14:26	なんすかねえと改善の余地があるところではないかというふうに認識を しておりますのでそういったところに活用できないかということで記載 をさせていただいております。
1:14:33	ちょっとまだ具体的にどういうふうにやっていくかというところまで詳 細には詰めれてはいないところです。
1:14:40	はい。規制庁高梨です。これまでいろいろ許可の中でやっていた評価と か含めて或いは定性的な話も含めてできるところはちょっと少しこんな ところが重要かっていうのを拾っ
1:14:50	井戸五つ、今後リスク評価が進んでくれば、詳細化なり或いは具体化を 進めていくとそんなイメージかなというふうに理解しました。はい。
1:15:00	私からは以上ですはい。
1:15:03	そしたらその他、リスク関係と、ごめんなさい。この安全評価－関係の 記載関係のところでは何かございますでしょうか。
1:15:16	よろしければ続けて今3-2での図でスタートのところだったんです が、3-2がさらにちょっと少し深いところになってP R Aの具体的な
1:15:27	作業工程ですとかそちら持ってます。いや、ごめんなさい。
1:15:32	と申しました。すいません。それが終わってその次、ごめんなさい、安 全裕度評価ごめんなさいのところについてちょっと確認をさせていただ きます。
1:15:40	こちら、私から続けて確認をさせていただきますけれども、
1:15:46	1点ですね。
1:15:48	裕度評価7ページのところですが、
1:15:51	これはさっき前半の方でちょっと1回議論なったことと関連するんです が、この7ページのところの裕度評価のその評価指標のところ、地震 規模の特定ということで何か地震だけがちょっとターゲットのような、
1:16:03	書き方がされてるんですが、実際にはこの誘因事象のところでは他の事象 商標、考慮されていたりとか、そういったことが入っていたりしてちょ っと全体として記載がちょっと整合してないようなところが、

1:16:15	ように感じられたんですが、これ先ほどの話で、いや、他の人も含めて考えた上で、結論としてというそういう、
1:16:23	整理かとは思いますがちょっとその辺ところを少しこの地震にと、特定特化した記載になってるところの考え方を説明してください。
1:16:36	はい。日本原燃の速水でございます。はい。すみません。ご指摘の通りですねちょっと誘因事象として地震その他自然現象というふうに記載している中で、
1:16:46	実施、
1:16:48	地震のところだけをちょっとピックアップした記載になってございますので、
1:16:53	今お話いただきましたように全体、
1:16:55	その他人員減少も含めた整理をして、それに対する
1:17:00	地震、
1:17:02	どこがクリフエッジになるかというのを特定をしていくと。
1:17:05	それが詳細な評価になるのか、概略評価にとどまるのかっていうところはその事象内仕様等に応じて変わってくるところ等ありますけども、
1:17:16	ちょっと記載として地震規模というだけは、だけでは不足しておりました。
1:17:22	以上です。
1:17:24	はい。規制庁に関して実際評価する時にはちゃんと考慮されるということになってちょっとそういうところは、記載ぶりの問題かとは思いますがけれどもちょっとご配慮いただければと思います。
1:17:34	多分あわせてなんですけどもこれも記載だけの話、記載ぶりかなとは思いつつも今のその地震規模の特定という話でいきますと同じこの続きで書いている補足の 28 ページのところでは、
1:17:46	確率論的な手法という安全裕度評価についての説明のところ、説明が書かれてるんですがこれ、いわゆる地震 P R A でやるような話がそのままちょっとポツと置かれてるだけのような印象があって、
1:17:58	それ精査との関係でちょっと少し説明が何かグレードが不足なのかなって感じもしますのでその辺ところは少し実際やることを、もう少し
1:18:09	次やる時にいや実際やると少しもう少し明確になるような表現になるといいのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。
1:18:17	はい。日本原燃の速水でございます。はい。ご指摘の通りで S G P R A の結果を結果というかそれを使っていくというところで、ちょっと今のような記載になっておりますけども、

1:18:30	ツーリストとして、どう評価するかっていうところが明確になるように、届け出書の中では、
1:18:38	記載をして、させていただきたいと思います。
1:18:42	はい。聞いたところですか考え方については理解いたしました。はい。
1:18:47	その他誘導評価の関係で何か規制庁側からございますでしょうか。
1:18:54	規制庁コサクです。先ほどお話ししましたけど、この場所でそのた自然現象というのがありますので、この中には降下火砕物は当然入るんだと。
1:19:05	思ってます。それも機能喪失の不能となる規模ということを、
1:19:13	考えられるんだと思いますので
1:19:18	すけど、認識合ってますよね。
1:19:25	はい。日本原燃の速水でございます。はい、えっと、その他自然現象の中にこう書かせ、
1:19:31	含めております。ちょっとどういう評価、
1:19:34	というところはちょっと今後またさらに検討させていただきたいと思
1:19:40	います。
1:19:40	はい。コサクです。評価としては、許可のときに大分どの程度にまでは機能しますよねだったり或いは層厚なる前には、
1:19:50	交換するなり何なりということは話はしてありますので、その延長と
1:20:01	いうか、
1:20:01	拡張なのか、あまり拡張する必要もないのかもしれませんが、整理を
1:20:12	していただいたらいいと思います。念のためですけど、規模の特定って
1:20:12	いうだけ妥当
1:20:12	改善に向けてっていうところはちょっと読みにくくて、おそらくその規
1:20:25	模という部分にはどの部分が損傷して機能喪失に至るのかみたいなこと
1:20:25	があり、そのの、
1:20:25	耐震補強みたいところに繋がったりと、
1:20:28	ということだと思いますので、日本語はあまり精査してもしょうがないの
1:20:37	かもしれませんけど、評価としてはそういうふうに進むんだと思っ
1:20:37	てていいですか。
1:20:40	はい。日本原燃の速水でございます。はい。すいません。ご指摘の通
1:20:51	り、その地震規模を特定した中で、弱い、弱いところがね、そういった
1:21:02	ところが見えてきたときに、
1:20:51	それに対してどういう対策をとる、耐震補強なのか、或いはそれをカバ
1:21:02	ーする何か対策なりっていうのを伺えば、そういったところで、2、
1:21:02	改善につなげていくものというふうに認識してございます。

1:21:07	はい。
1:21:08	わかりました。
1:21:11	はい。規制庁タカナシその他、日置いう評価関係でございますでしょうか。
1:21:18	ちょっとすみません私からちょっと1点だけ面談の確認なんですけど、最初に誘導評価で再処理の方は今フラジリティーな考え方を入るので、決定論的な手法だけじゃなくて確率論的な仕事を行った評価っていう間に段階的にこう、
1:21:32	進めていくという形になっていて、加工の方はそもそもP R Aとかやらないってこともあって決定論的な手法という言い方をしてるんですけども、実際にはそのリスク評価の中で、P R Aとそれとは言わないまでも、
1:21:44	ちょっとある程度、郡鳥居なんかを使った、若干定量的というか想定できるかかもしれませんけれども、そういった評価をやるというようなことを確か書かれていたと思うんですがそういった考え方っていうのは、
1:21:57	この安全裕度評価の中でも、取り入れというか参考にするってなことは、決定論的といいながらもですねあるというふうには考えてよろしいんでしょうか。
1:22:16	日本原燃の速水でございます少々お待ちくださいませ。
1:22:45	はい。坂根日本原燃の安保でございます。はい。
1:22:49	こちらにつきまして、フォールトツリーとかを使って、具体的なポリスというところまでは出しませんけれども、
1:22:57	アポとしてどうですか、評価の方がしているというところはやっています。
1:23:03	すいませんコサクですけど、それはリスク評価であって、安全裕度評価ではっていうこと。
1:23:09	だと思うんですけど、当然、リスク評価をした上での安全裕度評価なので、リスク評価の結果も念頭に置きながら、単純に耐震評価での、
1:23:20	基準値と評価値の比率でどこが弱いすだけじゃなくて、その中で、重要リスク評価での重要度が高いところに手当をするだったり、
1:23:32	影響なんかを考えながら、分析をしてくんだっていうことでいいですかっていうことだと思いますが、
1:23:42	はい。日本原燃の方でございます。おっしゃる通りでございます。
1:23:47	はい。規制庁高橋です。理解いたしました。はい。
1:23:51	その他誘導評価に関して特にないようでしたら、引き続いてその次、(3)の体制移行のところですね。

1:24:01	のところについて確認等ありましたらお願いします。
1:24:05	規制庁の藤村です。私から何点か確認したいんですけども、
1:24:09	まず、
1:24:11	8 ページの両括弧 3 で実施体制のところ、再処理施設を例に説明というふうに書かれていて、再処理のところ、
1:24:22	部分について手厚くも、
1:24:23	説明はあるんですけども、これ M A C C S の IV ってどういうふうな体制で考えているのかっていったところは、言及されていないように思うんですけど、今どう考えられているのか説明していただいていいですか。
1:24:39	一緒です。
1:24:41	はい。日本原燃の安保でございます。目標につきましても再生と同じような体制実績ということで考えております。
1:24:49	規制庁の藤村です。
1:24:51	ということはあれですかね最初に事業部長のところ、燃料生、
1:24:55	事業部長とかが来てっていう形で、統括責任者になったりという感じで規模はもちろん組織違い、違いと同じような感じの体制で、
1:25:05	されるということでいいですかね。
1:25:09	はい日本原燃の安保でございます。おっしゃる通りでございます。
1:25:13	規制庁の時はですわかりました。
1:25:16	で、あと体制等の体制なんですけども、10 ページのところ、今回、前回の資料にもありましたけれど、
1:25:26	社長を 1 にしてっていう体制が記載されていて、
1:25:30	あと前回の面談からの資料の、
1:25:33	変更点として、再処理工場長が入っていたりっていうところ、後々、衛藤 9 ページのところ、
1:25:40	最初に事業部長とは別ルートというか、その下に入らない、
1:25:47	技術本部の話が書かれていたりといったところは、変更点としてあったかと思うんですけど、この文章としては、
1:25:55	しっかりと技術本部における 9 ページの表、b ポツの中の硫化欲しいとか下のところに、技術本部も含めてやったり、技術本部でも同じようなことをやりますっていうような記載があったかと思うんですけど。
1:26:07	これは今示されている体制図の中に、最終事業部長があってそれと横並びでいる技術本部長のところが入らないように見えてしまうので、そこを手当したっていう考え方でまず 9 ページのところに記載の、
1:26:22	変更点としてはそう思ったらいいですかね。
1:26:35	日本原燃の速水でございます。

1:26:40	すいませんちょっと前回の資料ですと、
1:26:45	技術本部とかを横に記載するような形になっておりましたが、安全性向上評価としては一つとして、
1:26:55	今回でいうと再処理施設ですね、に対して実施をしていく最終施設に対する活動としてまとめていくものというふうに認識をさせていただきます。
1:27:06	なのでそれフィードバックの観点で事業部長等へ、ごめんなさい技術本部であれば技術本部長等へフィードバックしていくものはあるんですけども、評価結果をまとめるという、
1:27:17	観点で言えば、今の今回の図2にあるように、一応全体的な事務を再処理事業部側の技術本部、保安管理課長が実施をして、
1:27:29	すみません、古作です。ちょっと趣旨がずれてるような気がしてて、単純に保安規定下で、再処理施設に対しての活動をしているという部署は、
1:27:41	全部評価する。
1:27:43	対象になってくんですよね、評価する主体にもなってくんですよねと。
1:27:48	いうことだと思ってて、この図の2では、それが表されてませんよっていう、
1:27:53	だけだと思うんです。
1:27:56	最初に工場長というのが入った結果、工場長。
1:28:01	に属さない。
1:28:02	人たちが表現されてませんよっていうだけなんですけど。
1:28:08	認識はわかっていますか。
1:28:11	はい。すいません日本原燃伴でございます。
1:28:14	おっしゃる通り評価対象については、については、技術本部です。
1:28:19	行っている、再処理施設に対する活動も含まれるとかそれも集めて、評価を行っていくというふうに考えてございます。
1:28:28	ちょっとそういう意味で取りまとめ部署という観点で今、事務局を記載した関係で、その下に一応含まれるというふうな形で整理をしてしまったので、ちょっとそういうふうに技術本部が見えなくなってしまうと。
1:28:45	いうところがございます。
1:28:48	規制庁の藤丸と、技術本部が見えなくなったところ、
1:28:52	起債なりで手当がされていると思ってはいるんですけど、それと先ほど調査官から言葉があった、再処理工場長っていうのを前回の資料からふやされているように思い、

1:29:05	ていて、そうなったときに、再処理工場長の下の部長さんしか含まれないように見えちゃいますよねっていうことを聞いたかったですけど、その点についてはいかがですか。
1:29:16	すいません日本原燃の速水でございます。ちょっとそういう意味では、ちょっと最初に工場長ここに出したのはあんまり適切ではなかった。
1:29:24	加茂。
1:29:24	業務のラインということでちょっと、
1:29:28	してしまったところがあった
1:29:30	ご指摘の通り、あまりこの評価体制として見たときには、工場長が特段特別な役割を持っているわけではなかったんで、ここに表現する。
1:29:41	必要はちょっとなかったのかなというふうに、
1:29:44	えっと思っております。
1:29:46	規制庁の藤丸ですわかりました。一応最初に事業部長の下にいる、再処理工場長の下に、ラインに属さない部長さんたちとかの活動も含まれるということで、理解はしています。
1:29:59	はい。で、それと、続けて、8 ページ目のところの少し文章の記載。
1:30:05	についてなんですけど、記載内容は少し読み解けなかったんで、説明がいただきたいという点なんですけども。
1:30:13	(3) の a ポツの 2 段落目のまたっていうところから始まっている文章で、
1:30:20	安全性向上の中では定期安全レビューとして実施する活動の実施状況の評価に加えてという言葉があるんですけど、文章があるんですけども、
1:30:29	定期安全学ってもともと評価だと思っていて、この評価、この記載だと、評価の状況の評価っていうふうに読めてしまったんですけど、この文章で言いたかったことって何なのかをちょっと説明していただいてもいいですか。
1:30:45	はい。すいません日本原燃の速水でございます。えーっとですね、この活動の実施状況っていうのはいわゆる保安活動のことを示しております、
1:30:55	P S R の中で、その 10 年ごとにその不安活動の実施状況等、評価をしていると、いうことを言いたかった。
1:31:06	古作です。それで言うと、この文面見たところで言うとう文章の塊としては、定期安全レビューとして実施する。
1:31:17	今の説明だとそこで切れて、活動の実施状況の評価。

1:31:23	であってそれがそのとして実施するっていう能が修飾語で表現したかったのは評価だということなんですね。
1:31:31	はい、二本木の範囲でその通り。
1:31:34	わかりました。こちらの読み方としては、実施する活動のできるのかなあとというふうに思ったので、何だこれって思ったっていうところなので、
1:31:44	趣旨は理解しました今後わかりやすい表現ということでよろしくお願ひします。
1:31:50	はい、日本経営の範囲はちょっと保安活動のとかっていう、収縮をきちんと書けば、もう少し誤認がなかったのかなということで、反省しております。はい。ちょっと今後気をつけたいと思います。
1:32:03	規制庁の藤原です。
1:32:04	なんですが、
1:32:07	P F Rから体制移行するっていうのは、ちなみにいつぐらいに考えられていて、それに関連する保安規定の変更申請っていうのも、いつぐらいになるのかっていう見込みってありますか。
1:32:20	古作ですちなみに設工認の進捗とかがまだ明言できないと思いますので、日付というのではなくて、例えば竣工前どれぐらいとか、
1:32:32	いう表現で構いません。
1:32:36	はい。日本原燃の速水でございます。
1:32:41	えっとですね、ちょっとこれはあれなんすけど体制については、できる限り速やかにちょっと構築をしていきたいというふうに思っております。この辺の標準類についても、今回、
1:32:54	安全性向上評価で、
1:32:57	を実施するにあたって策定するとしている標準についても早めに
1:33:03	すべて、それはもうちょっと、竣工云々という以下は、もう準備が整い次第進めていきたいというふうに思っております。
1:33:11	で、
1:33:14	ですので自主的な活動っていうんですかね、評価については時間もかかる場所もございましてそういった形で進めて五つで、
1:33:25	保安規定との関係でいうと、保安規定の変更については、次回考えております
1:33:34	新規制基準の適合の次の変更申請ですね保安規定変更申請の中に、この安全性向上評価に関わる、
1:33:44	活動の或いは保安管理課長の職務の追加を、
1:33:50	というのを考えてございます。

1:33:53	最終的に現在実施しておりますP S Rの条文を削除することになるんですけどもそちらは今の
1:34:04	今のってか、ごめんなさい創立。
1:34:07	の施行、
1:34:11	付則に従って、次の保安、ごめんなさい、初回の安全性向上評価の届け出段階。
1:34:19	で、
1:34:20	P F Rが有効というふうに記載をされてございますのでその段階で削除するような形での申請。
1:34:27	というふうに、
1:34:30	考えてございました。
1:34:32	古作です。念のためですけど申請は一体としてやって、付則としていつまでとかっていうのを書くっていいですか。
1:34:41	はい。日本原燃の速水でございます。はい。再処理施設の場合竣工から半年後に届け出です。そんなに時間はかからないということもあり、一体で申請をするのが良いのかなという。
1:34:55	不足でカバーするという方法が良いのかというふうに考えております。
1:35:00	はい。古作です。わかりました。で、なるべく早くと言われたの今の話の新基準適合の、
1:35:09	時に合わせてと言ったように、
1:35:11	認識したんですけど、新基準適合のっていうことであると設工認が終わったらっていう、
1:35:18	ことで認識をしてたんですが、そうするとあんまり早くないような気もしちゃうんですけど。
1:35:25	そこの辺りはどういう認識でしょうか。
1:35:28	日本原燃の速水でございます。はい。江藤。また保安規定自身の改正はですね多分そのタイミングにならざるをえないかなとは思っておるんですけども、
1:35:39	評価自体は、やはりちょっと早めに進めていかなきゃいけないということもあるので、ちょっとない。
1:35:45	なんすかね今は、現行のQ M Sの中の一部として、その標準類を位置付けて活動を進めて、それまでにですね、保安規定の変更、
1:35:56	委員会を受ける前までにも活動を進めていきたいというふうに思っております。
1:36:03	規制庁コサクです
1:36:06	趣旨は理解をしましたそれでいうとあれですかね。

1:36:10	保安規定か出ない。
1:36:13	活動を自主的に進めているってことになるんですか。
1:36:18	日本原燃速水でございます。はい。そういう位置付けになるというふう に思っております。
1:36:25	はい。コサクでわかりました。
1:36:29	規制庁の藤原です。
1:36:32	体制の部分での確認はこれぐらいなんですけど、表1の方で何点か確認し たいので続けて確認させていただきます。
1:36:42	13 ページから 14 ページに跨っている。
1:36:46	2-2-1 の保安活動の実施状況のところなんですけど、
1:36:51	記載の記載事項の不足のところ、MOX燃料加工施設については、2 回目以降の届け出から記載するっていうふうに記載がされていて、
1:37:02	確認用物資の取り扱いがないためというふうを書くか書かれてはいるも の、
1:37:08	施設管理として、工事されての工事管理があり、事業者検査、
1:37:14	ていうのもされてきていると思っていて、そういう意味からすると、何 らか保安活動の実施状況っていうのを書けるんじゃないかと思ってるん ですがいかがでしょうか。
1:37:31	はい。日本原燃の吾郷でございます。ちょっとここでイメージ、取り扱 いパークと思ってたんですけども、
1:37:42	おっしゃられる通り
1:37:46	アガリクスの取り扱いの%、施設管理とか、
1:37:50	こういった内容についての活動はいたしておりますので、そういったラ イン陶山
1:37:58	開けるものはあるかな。
1:38:01	規制庁の藤丸です。わかりました。ということは第1回目のところも、 何らか実施状況が書かれるということで認識しました。
1:38:11	で、続けて、15 ページのところの2-2-3のところなんですけど、
1:38:17	こちら、記載事項の不足ってところがバーになっているんですけど も、補足して書くことがないということで、基本的にこれまで実施され ている、
1:38:28	プラントウォークダウンについては、第1回目のところお伝えされると いうふうに認識していいですかね。
1:38:39	日本原燃の速水でございます。はい。プランクがふうプラン実施した場 合、それについて、
1:38:47	何かを記載をさせて、

1:38:50	今も
1:38:53	波及的影響の確認とかですねそういった形でやっているものがあると思っておりますので、
1:39:00	そういったものを含めて、実施したものの、結果を
1:39:05	届け出書の中で、
1:39:08	記載をさせていただきたいと思います。
1:39:11	規制庁の内村ですわかりました。
1:39:14	続けて 16 ページのところの 3-1-1 のところの、記載事項の補足の部分なんですけど、なお書きのところでもこれもすいません最初の方に、オオオカからとかも確認があった。
1:39:27	そんな記載の表現の仕方ないかもしれないんですけど、なお書きのところを見ると、
1:39:34	放射性物質の放出量の変更が生じる場合についていうふうに書かれていて、限定評価する時の限定がかかっているんじゃないかっていうふうに読めてしまったんですが、
1:39:44	これもその最初の方に言っていたその評価っていう言葉の使い方なんですか。継続的にずっと実施されていくと思っていて、この時だけするっていうわけではないっていう理解でいいですか。
1:39:56	日本原燃の速水でございます。はい。その理解で結構で評価っていうかねいわゆるその線量評価みたいなものは、その変更が生じた場合に行うんですけども、
1:40:08	それが必要かどうかというところも含めての確認も含めての評価については、継続的に実施をしていくということで考えており、
1:40:19	シートの井原ですわかりましたと。私からは以上です。
1:40:27	はい。
1:40:30	はい規制庁高梨です。その他、体制等何かに関してコメントございませうでしょうか。或いは確認ございませうでしょうか。
1:40:43	すいません。
1:40:45	オオハシですけれども、
1:40:50	1 ページ目のところで、少し忘れた点ということなんですけども、2 ポツの (1) で、4 行目の辺り当面は
1:41:01	今着目したというふうに進めるというふうに書いてあって、多分ここで書いてある透明っていうのは、2 ページ目に書いて中ほどに書いてあるその①から③の対策というようなことで考えているのかもしれないんですけども、
1:41:14	ちょっと 1 ポツの当面は復旧に着任した取り組みっていうと少し、

1:41:19	誤解があって、こちらの認識としては、平常時に着いた取り組みっていうのは多分今後継続的に進めていくというふうな理解をしてるんですけども、そういった理解でよろしいでしょうか。
1:41:32	日本原燃の速水でございます。はい。ちょっと表現が適切ではございませんでした。当面はというかそうですね。
1:41:40	継続的にしていくものというふうに考えてございます。
1:41:48	規制庁とかでその他何かございますでしょうか。
1:41:53	ないようでしたら全般或いは、最後にやる前に1回今後どうしていくかって、ちょっと振り返ってですね。
1:42:00	そで全般を通じての結果で何かございますでしょうか。
1:42:04	もしないようでしたら、ちょっといろいろ下、届けのときの中、配慮も含めて、いろいろちょっと米、確認があったかと思しますので、ちょっと振り返りをさせていただいて今後どのように
1:42:18	対応いただき、いただければというところを少しお話しただけですでしょうか。
1:42:35	古作です。
1:42:37	振り返りって言ってもですね今日、文字起こしにしたのもちょっと細かい個々のものがあるので、それを一つ一つだと大変だろうと思まして文字起こし見て後からフォローできれば、
1:42:48	いいかなというところでやったので、ここを上げていくというよりは、対処方針みたいなことを少しお聞かせいただければなというふうに思います。っていうのも、これ面談なので、面談資料について細かく修正をと言うつもりもなかったんですけど、
1:43:04	一方で結構確認しなければいけない状態にもなっていたり、ちょっと表現として間違ってるように見えるということも多々あったので、
1:43:14	その点で、どうしていきますかっていうことが一つで、加えて、P R Aのモデルのイメージを共有していきたいというような話もあったりしたので、
1:43:27	そのあたりをどう進めていこうかという辺りだったりということかなと思いますので、お考えをお聞かせください。
1:43:37	日本原燃の速水でございます。まず、今回提出させていただきました資料の中で記載が不足している部分ですとか表現、不適切で誤解を与えるような部分があったかと思しますので、
1:43:50	そういった点を踏まえてちょっと資料の方を改めて見直して、提出をさせていただければというふうに思っております。

1:44:02	細かな検討を要するところはちょっと今回追加で盛り込むことは難しい と思っておりますので、大きくは資料の修正という意味で、1ヶ月、
1:44:12	程度ぐらいで、
1:44:15	と上手くは対応させていただければというふうに考えております。
1:44:20	あとP R A等ですねいろんな具体的な評価の進め方等について確認がご ざいましていろいろ検討中のところがございますので、
1:44:33	そちらは
1:44:36	ちょっと今、今現時点でどの段階でお話できるというところが明言する のが難しいところがございますので、
1:44:44	進捗のスケジュールとか踏まえまして、ちょっとどの程度で、
1:44:51	何か、
1:44:53	その評価の詳細についてご説明をさせていただくというのを、
1:44:59	別途設定をさせていただければというふうに考えてございます。
1:45:04	はい。以上です。規制庁コサクです。それでは資料見直しをされたもの でもう一度今日確認したこと。
1:45:17	再確認をするというような形の面談はできればなど。
1:45:21	思います。その時に、ベッドと言われたそのP R Aの関係の説明スケジ ュールとかですね、見通してみたいなところもあわせて、
1:45:32	お聞かせいただければいいかなと思いますけどそんな感じでいいです か。
1:45:43	えっと日本原燃の速水でございます。はい。治療を回避したもので改め ての面談ということで実施をさせていただきたいと思います。
1:45:52	ちょっとP R Aを進め、
1:45:54	につきましては、ちょっと引っかけ、
1:45:57	通行に仮にあるとしたときに、どこまでお話できるかっていうところ が、ちょっとなかなか難しいんですけども、
1:46:04	古作です。その難しいところとかを正直にお聞かせいただいたら十分で すかちょっと決めたもので言うと言う必要はありません。
1:46:15	はい。わかりましたのでは、今の趣旨に沿ってちょっと1ヶ月後、
1:46:22	状況についてお話をさせていただきたいと思います。
1:46:26	すいません。5月ですけども、ちょっと確認したいんですけども、 前回3月にやって、一応その、
1:46:34	今、面談してかなり時間片付けても、かなり時間たったっていうのは、 原燃内での社内の確認プロセスに回ったと、いうふうに理解してるん ですけども。

1:46:45	今回も1ヶ月後に出すっていうふうな時に、何か同じプロセスでまた、いや、いや、もうまた変え、どんなに時間かかっちゃうのかなって何となく想像してるんですけども、そこは、
1:46:54	この同様の遮断機を鉄でそのまま下、職員と社長までつなげてやるというようなそういったプロセスになるんでしょう。
1:47:02	どの程度時間かかるのかというちょっと、
1:47:05	本当にここに出てくるのかなってあとでちょっと気にしてるんですけど。
1:47:09	去年保険で向こうでございます。ちょっと3月からこれまでに時間があつたところまきにおっしゃるように社内の手続きというか、手戻りが、
1:47:20	2回ほど発生して我々の進め方が社内的にまとまったところもあったんですけども、
1:47:26	今回今速水が1ヶ月と申しあげましたけれども、これまでの実績を踏まえると、
1:47:32	1ヶ月資料が提出できるかというのは非常に私自身はあやしい構成かなと思っております。ただ担当レベルでは1ヶ月程度で検討はできているので、
1:47:43	資料提出までは後プラスアルファかかるとお思いますので、遅くとも11月中には何とか面談を設定できるように進めたいとは思っておりますので、
1:47:54	前回と同じプロセスでやる必要はないといいますか記載の修正等拡充でございますから、社内のとりあえずもそれほど、
1:48:04	前回ほど、時間がかかるものとは現時点で思ってませんので、1ヶ月プラスアルファ、11月中にはというふうに、現時点では考えております。以上です。
1:48:16	規制庁コサクです。私も、程度感はそういうものだと思いますので、
1:48:22	後手後手にならないように今日の時、結果っていうものの共有をされるときとか、そういうところで記載修正をしますと、
1:48:33	それを1ヶ月以内ぐらいにやって進めていきますというなことで、対応いただけたらいいかとお思います。というのもこの面談がクローズしないと、ガイドを超えて改正して事業者としても問題ないよねみたいな。
1:48:47	ところの確証がこちらの中で取れないので、その点でも、遅くならないように進めていただければというふうに思います。
1:48:58	本件オオクボでございます承知しました。

1:49:03	いいですか。はい。規制庁タカナシそれではすいません。そしたら、コサクですけども、安全性向上評価そのものについては、一通り話ができ、
1:49:17	今後の進め方も確認ができたというところなんですけど、安全性向上評価をしていくと、
1:49:26	その後のアクションということで保安は許可変更だったり本設工認保安規定変更というようなこともあり得るタスクになってくるんだと思ってます。
1:49:38	その点
1:49:43	実用の方だと
1:49:46	安全機器、
1:49:48	D B の案、安重の機器と S A の機器、さらには、実用炉の場合の特重の機器というものが保安規定下に入り、その関係性なりを踏まえながら、より
1:50:00	適切な規定の仕方っていうのを今検討されていると、いうことだと思ってるんですけど。
1:50:06	そういうところを踏まえながら、
1:50:11	まだ再処理においては、安全性向上評価をやってるフェーズではないんですけど、とは言いつつ、実用炉がそういう検討を横でやっているのを踏まえながら、
1:50:25	再処理でどう進めていくのがいいのかなあ、特に今後、S A の設定が入ってくると、いうこともあるので、
1:50:35	そっちがそういう検討した実用炉がそういう検討しているにもかかわらず、
1:50:40	まずは実用炉の一番最初の形でやるんですって、完全に同じ道をたどる必要もないので、その点で、
1:50:49	何か感がられることってないのかなあというふうに思ってます。加えて、加えてっていうかその一部にもなるんですけど、
1:50:59	D B の方の L C O の設定だとかっていったところの改善というのもあるうかと思ひまして、それが
1:51:10	運転上求められる条件っていうところでの変更っていうだけでもなくて、
1:51:16	この間の法令報告の事象を踏まえると、
1:51:21	システムとしての機能というだけじゃなくて貯槽ごとに機能してるかどうかという発想もあっていいはずで、

1:51:31	水素掃気の方はそういうような規定になってるかなとも思えるんですけど。
1:51:38	冷却水の方はそうは読めないと、実際にそちらの判断も沿い、原因がそこであるかどうかわかりませんが、判断が遅れたと。
1:51:48	ということがあって、す。そのもろもろ踏まえて、
1:51:54	保安規定の特にLCOですけど、
1:51:59	検討というのをどういうふうに進めるつもりなのかっていうのをお聞かせいただけますか。
1:52:06	日本原燃の速水でございます。
1:52:08	実用炉の状況といたしまして、今、SA設備、We t新規制基準適合をされている実用炉においてはSA設備とそれから60もですかね保安規定の方に、
1:52:22	取り込んだ形で、それに対するLCOの設定をされていると。ただ、今現在、
1:52:32	実用炉さん、電力会社さんとそれから規制庁さんも含めて、そのこの規定の仕方について、運用の方いろいろ見直しをした方がいいんじゃないかということで議論されているということは認識をしております。その状況については今、
1:52:47	打ちをしているところで、まだこれについて何ですかねどうするっていう方針が固まっていない状況ですのでちょっとそれを、
1:52:55	様子を見ながら、当社として反映できるところがないかというところで検討していただきたいというふうに考えてございます。
1:53:04	今後SA設備を申請基準の保安規定の中に、当社としては取り込んでいくこととなりますけどもそのときには、
1:53:16	今のその設備に求められる状態でいわゆる実用炉でいうところLCOに準ずるものについて、SA設備についても考えていくのかなというふうに思っております。
1:53:27	衛藤で、それを、
1:53:30	含めて
1:53:32	現行の
1:53:37	BB設備っていうか安全設備に対する
1:53:40	設備に劣らない状態の規定についてはちょっと、正直この前の
1:53:50	経営の法令報告の事象については、
1:53:54	本計上は系列という形で表現をしてその中には当然、
1:54:00	昨日の
1:54:02	昨日要する貯層まで、鳥居博士が

1:54:07	送られる系列ということで整理をしているところで、下部規定においてはその辺、明確にどこまでが対象ですよということで規定をしておるんですけども、
1:54:18	その辺がですね保安規定の中でちょっとどこまで表現するのがいいのかっていうところについては、
1:54:23	検討をさせていただきたいと思います。
1:54:31	規制庁コサクです。今言われたところを私なりの理解をすると、新基準適合の時2S A設備のL C、L C Oを
1:54:45	すいません、再処理でいうと、求められる状態でしたかね、表現、もう設定をしていくと、その設定をするにあたっては、対応する形でのD B。
1:54:58	安重の設定についても、
1:55:02	対応するように、必要に応じて検討すると。
1:55:06	ということで、その一環の中で、
1:55:11	できや安全冷却水の規定についても、
1:55:16	どういう関係性があり、見直す必要があるのかないのかみたいな話も、新基準適合の申請の時に説明いただけるということでいいですか。
1:55:26	日本原燃の速水でございます。ちょっと安全重視Ⅱの側の設備に求められる状態L C Oって言うてもいいと思いますけど。はい。
1:55:37	について見直しが必要かどうかというところは、ちょっと今一度、S A設備を入れたときにどうするかというところで整理をさせて、させていただきたいと思っております、それを含めて新規規制基準の
1:55:49	保安規定変更申請の中でどういう考え方で、見直しの良い人も含めてご説明をさせていただければというふうに考えており、
1:56:01	はい、古作ですわかりましたその時までには実用量の検討がどこまで進んでるのかっていうのはわかりませんが、その時の状況に応じながら、
1:56:13	どういった対応をとるのがいいかということで、申請のところで話を聞かせていただければと思います。よろしく申し上げます。
1:56:22	網で日本はすいませんコサクですんで、その作業の中でもし
1:56:27	相談したいこととかがあれば申請前に、面談の打診等もしていただいて構いませんので検討を進めていってください。よろしく申し上げます。
1:56:36	はい。日本原燃の速水でございます。承知いたします。ちょっといろいろ行政面談を活用して、どういうふうに進めていくのかというところのご相談をさせていただければと考えております。よろしく申し上げます

1:56:53	はい。規制庁タカナシその他全体を通じて構いませんけれども何か確認等ございますでしょうか。
1:57:04	はい。規制庁側でなくても原燃側から何か確認したいこととかあれば構いませんけれども、
1:57:10	よろしいでしょうか。
1:57:12	はい。日本原燃側で、速水です。特にこちらの方から、現時点で確認したい事項はございません。
1:57:19	はい規制庁タカナシそれでは、今日のF S A Rの面談につきましては、ここまでというふうにしたいと思います。それでは録音停止いたします。